

# 認定コミュニティ活動状況資料

## 小出地区まちぢから協議会

### (1) 認定基準への適合に関する資料

認定基準確認表	1 ~ 2
規約等	3 ~ 10
委員名簿	11

### (2) 認定コミュニティの活動及び特定事業に関する資料

前年度の活動報告書及び収支決算書	12 ~ 30
当該年度の活動計画書及び収支予算書	31 ~ 33
特定事業の概要	34
(「相州小出七福神巡り」を活用した健康増進事業)	
特定事業実施報告書	35 ~ 38
(「相州小出七福神巡り」を活用した健康増進事業)	
特定事業の概要	39
(「下寺尾遺跡文化祭」等を通じた遺跡群保存活用及び振興事業)	
特定事業実施報告書	40 ~ 43
(「下寺尾遺跡文化祭」等を通じた遺跡群保存活用及び振興事業)	

特定事業の概要 4 4

(ごみの不法投棄撲滅の為の「現場実践活動及び広報、研修」事業)

特定事業実施報告書 4 5 ~ 4 7

(ごみの不法投棄撲滅の為の「現場実践活動及び広報、研修」事業)

特定事業の概要 4 8

(小出の魅力発信事業「駅ピアノ・小出地区まちぢから通信」)

特定事業実施報告書 4 9 ~ 5 1

(小出の魅力発信事業「駅ピアノ・小出地区まちぢから通信」)

[参考資料]

- ・小出地区まちぢから通信 Vol. 1 4、1 5

## 設立趣意書抜粋（地区の特性等）

（小出地区の特長・現状）

小出地区は、茅ヶ崎市の北部に位置し、昭和30年に分村合併をした旧小出村の村域を中心に形成される地域です。豊かな緑に囲まれた本地区には、約3,700世帯、11,000人ほどの方が暮らしています。市内でも田畑が多く残る地区で、農業をはじめ、果樹や畜産などが営まれているほか、大岡家菩提寺の浄見寺や市内唯一の大学である文教大学、医療機関や福祉施設などがあります。自然と歴史に溢れ、文教・医療地区としての側面も兼ね備えています。

また、17ある自治会をはじめ、福祉、青少年育成、防災・防犯など様々な分野で数多くの団体が活動しており、そうした方などの活動場所としてのコミュニティセンターが平成5年に開設され、地域活動の拠点となっています。

（小出地区で地域コミュニティの取り組みを進める理由）

豊かな緑を大切にし、住民と自然とが共存する小出地区であり続けるためには、今まで以上に地区の各種団体や住民が身近な問題について気軽に話し合い、顔の見える関係づくりや住民相互の連携を図り、「共助」の力を強くしていかなければなりません。また、従来自治会が担ってきた地域におけるコーディネート機能をさらに強め、地域横断的な取り組みを進めることが重要です。このような現状を踏まえ、地域と市とが密接に連携・協力し、多くの住民で地域の情報を共有し、課題を発見し、その課題を解決していくためには、市が提案する新たな地域コミュニティの取り組みが適していると考えました。

（小出地区が目指す将来像・方向性）

緑豊かな環境の中で、高齢者はいきいきと暮らし、子どもたちは元気な声を響かせる。そして、地区のみんなが分け隔てなく、いつまでも住み続けたい地区づくりに取り組む。このような夢を実現するため、私たちは、自然・歴史・人など地域の様々な資源の特徴を最大限に生かして、「みんな来い、恋、ふるさと小出」を将来像に、「小出地区まちぢから協議会」を立ち上げます。

認定基準確認表（小出地区まちぢから協議会）

認定基準（条例第2条第2項）		適合状況
(1)	①規約に、「主として活動する区域」を規定しているか。	規約第2条に規定している。
	②規約に規定した「主として活動する区域」が「市長が定める認定区域」と合致しているか。	「主として活動する区域」と「市長が定める認定区域」が合致している。
(2)	①規約に、構成員として「認定区域で活動する自治会」を規定しているか。	規約第6条（1）に規定している。 （全17自治会中、17自治会が構成員となっている）
	②構成員の一覧を記載した書類により、「認定区域で活動する自治会が構成員となっていること」が明確になっているか。	名簿に記載している。
	③認定区域で活動する自治会の全てが構成員になっていない場合は、各種団体や地域住民と連携・補完し合いながら、コミュニティがその認定区域の全部において公益を増進するための活動を行うことができる体制が、規約や活動計画書等により明確になっているか。 ※認定区域で活動する自治会の全てが構成員になっていない場合は、別紙「連携・補完体制確認表」も併せて提出してください。	該当なし
(3)	①規約に、構成員として「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例施行規則第3条第1項各号で定める団体」を規定しているか。	規約第6条（3）～（14）に規定している。 ※（8）、（9）を除く。
	②構成員の一覧を記載した書類により、「規則第3条第1項各号で定める団体が構成員となっていること」が明確になっているか。	名簿に記載している。

	①規約に、構成員として「公募により選出されるもの」を規定しているか。	規約第6条(15)に規定している。
(4)	②構成員の一覧を記載した書類により、「公募により選出されるものが構成員となっていること」が明確になっているか。 ※不在の場合は、「現在募集中であること」、「今後募集予定であること」が認定に必要となります。	名簿に記載している。
	①規約に、「事業に認定区域に住所を有する全ての個人が参加できること」を規定しているか。	規約第11条及び第23条～第27条に部会の規定あり。 部会規程に部会に関する詳細の規定あり。
(5)	②活動計画書等により、「認定区域に住所を有する全ての個人が参加できる事業」が明確になっているか。	事業計画に記載している。
	①規約に、「運営が民主的に行われる仕組み」を規定しているか。	規約第11条第2項及び第3項に過半数の出席、多数決といった意思決定の方法を規定している。
(6)	②活動計画書等により、「地域住民や事業者等に対し、活動を周知する体制や、意見や要望を聴取する体制が構築されていること」が明確になっているか。	事業計画に記載している。
(7)	①規約に、「目的、名称、主として活動する区域、主たる事務所の所在地、代表者に関する事項、会議に関する事項」を規定しているか。	規約第1条及び第2条に名称及び主として活動する区域、第3条に主たる事務所の所在地、第4条に目的、第8～10条に代表者に関する事項、第11条に会議に関する事項を規定している。
	①規約等から、「営利的活動、宗教的活動、政治的活動を主たる目的とする事業が行われないこと」が読み取れるか。	別紙「事業計画」、「事業実績報告」のとおり、規約第4条に規定した目的に関する事業のみを行っている。
(8)	②毎年度の活動計画書及び収支予算書から、上記の項目に合致しないことが明確であるか。	事業計画及び収支予算書で明確になっている。

## 小出地区まちぢから協議会 規約

### 目次

- 第1条 名称
- 第2条 区域
- 第3条 所在地
- 第4条 目的
- 第5条 事業
- 第6条 委員
- 第7条 準委員
- 第8条 役員
  - 第9条 役員の任務
  - 第10条 役員の任期
- 第11条 会議
- 第12条 総会
  - 第13条 総会の種別
  - 第14条 総会の招集
  - 第15条 総会の議決事項
  - 第16条 総会の議事録
- 第17条 運営委員会
  - 第18条 運営委員会の招集
  - 第19条 運営委員会の決定事項
- 第20条 役員会
  - 第21条 役員会の招集
  - 第22条 役員会の所掌事項
- 第23条 部会
  - 第24条 部会長及び副部会長の任務
  - 第25条 部会長及び副部会長の任期
  - 第26条 部会の招集
  - 第27条 部会の協議事項
- 第28条 事務局
- 第29条 事業及び会計年度
- 第30条 経費
- 第31条 住民等からの意見等の取り扱い
- 第32条 必要事項

(名称)

第1条 本会は、小出地区まちぢから協議会という。

(区域)

第2条 本会の活動区域は市長が告示する小出地区とする。

(所在地)

第3条 本会の主たる事務所の所在地は、小出地区コミュニティセンター（茅ヶ崎市堤1948番地1）とする。

(目的)

第4条 本会は、小出地区の住民相互の交流と親睦を図り、共通の利益の増進、文化・福祉の向上、生活環境と自然環境の保持・改善に努め、安全・安心で住みやすい地域づくりに市と協働して取り組むことを目的とする。

(事業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 住民相互及び各種団体の連携促進に関すること。
- (2) 住民参画の促進及び団体活動の活性化に関すること。
- (3) 地域課題を共有し、課題解決のための検討、提案及び事業の実施に関すること。
- (4) 地域のあり方や目指すべき方向性の検討に関すること。
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(委員)

第6条 本会の委員は、次に掲げるものとする。

- (1) 小出地区に所在する自治会の代表者
  - (2) 第23条2に定める部会長
  - (3) 小出地区民生委員・児童委員協議会の代表
  - (4) 交通指導員小出支部の代表
  - (5) 青少年指導員の代表
  - (6) 小出地区青少年育成推進協議会の代表
  - (7) 小出地区社会福祉協議会の代表
  - (8) 小出地区農業委員の代表
  - (9) 小出地区コミュニティセンター管理運営委員会の代表
  - (10) 小出地区体育振興会の代表
  - (11) 小出小学校PTAの代表
  - (12) 北陽中学校PTAの代表
  - (13) 小出小学校体育施設開放運営委員会の代表
  - (14) 小出暫定スポーツ広場運営委員会の代表
  - (15) 公募による者
  - (16) 本会が推薦する者
- 2 委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
  - 3 委員の定数は、45名以内とする。
  - 4 欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(準委員)

第7条 本会に地域において活動を行っている又は事業を行っている団体からの推薦又は選出による準委員を置く。

2 準委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

3 欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置くものとする。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 2名

(3) 書記 2名

(4) 会計 1名

(5) 監事 2名

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、次のとおりとする。

(1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときには、その職務を代理する。

(3) 書記は、会議の記録及び本会の事務を行う。

(4) 会計は、本会の運営及び活動に関する経理事務を行う。

(5) 監事は、本会の会計事務及び業務執行について監査を行い、毎年定期総会に報告する。会計事務及び業務執行について不正の事実を発見し、総会に報告の必要があると認めるときは、臨時総会の開催を請求する。

(役員の仕事)

第10条 役員の仕事は2年とする。ただし、補欠により選任された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

2 役員は再任を妨げない。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、運営委員会、役員会及び部会とする。

2 会議は、各会議を構成する者の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、総会については委員のうち、委任状の提出があった者については、出席があったものとみなす。

3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 前2項の規定は、総会、運営委員会及び役員会に適用するものとし、部会については部会長に対応を委ねるものとする。

(総会)

第12条 総会は、委員をもって構成する。

2 総会の議長は、その総会において、出席した委員の中から選出する。

(総会の種類)

第13条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2 定期総会は、年度当初に開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、総会を構成する者の3分の1以上から会議の目的た

る事項を示して請求があったとき及び第9条第5号の規定により監事から請求があったときに開催する。

(総会の招集)

第14条 総会は、会長が招集する。

2 総会を招集するときは、委員に対し、会議の目的、内容、日時及び場所を示して会議の15日前までに通知しなければならない。

(総会の議決事項)

第15条 総会は、次に掲げる事項を決定する。

- (1) 本会の事業報告及び決算に関すること。
- (2) 本会の事業計画及び予算に関すること。
- (3) 本会の役員を選任に関すること。
- (4) 規約の制定及び改廃に関すること。
- (5) その他本会の組織及び運営方針に関すること。

(総会の議事録)

第16条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 委員の現在数及び出席者数（委任状を提出した委員も含む。）
- (3) 開催目的、協議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその総会において選任された議事録署名人2名以上の署名押印をしなければならない。

(運営委員会)

第17条 運営委員会は、委員及び準委員（以下「委員等」という。）をもって構成する。

2 運営委員会の議長は、本会の会長が就く。

3 運営委員会は、委員等以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる。

(運営委員会の招集)

第18条 運営委員会は、会長が必要と認めたときに招集する。

(運営委員会の決定事項)

第19条 運営委員会は、本会の事業や地域課題を協議し、次の事項を決定する。

- (1) 本会の委員等の入会又は退会の承認に関すること。
- (2) 本会の公募による委員の募集に関すること。
- (3) 部会の設置及び解散、部会への協議の投げかけに関すること。
- (4) 各部会長の選任に関すること。
- (5) 各部会が協議した事項に関すること。
- (6) 各部会間及び各種団体間の連絡調整に関すること。
- (7) 本会に寄せられた意見及び提案事項に関すること。
- (8) 住民への周知に関すること。
- (9) その他委員等から提案された事項に関すること。

(役員会)

第20条 役員会は、役員をもって構成する。

- 2 役員会の議長は、本会の会長が就く。
- 3 各部部长は、役員会に出席し、各部会活動の進捗や方向について、報告するものとする。
- 4 役員会は、役員以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる。

(役員会の招集)

第21条 役員会は、会長が必要と認めたときに招集する。

(役員会の所掌事項)

第22条 役員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 総会及び運営委員会に付議する事項に関すること。
- (2) 総会及び運営委員会において決定された事項のうち、本会全体に係るものの執行に関すること。
- (3) その他総会及び運営委員会の決定を要しない会務の執行に関すること。

(部会)

第23条 部会は、部会員をもって構成する。

- 2 部会に、部部长1名及び副部长を置く。
- 3 既存の部会では、部部长は、当該部会からの推薦に基づき、運営委員会が選任する。新設の部会では、運営委員会が部部长を選任する。
- 4 副部长は、その部会において部会員の中から互選により選任する。
- 5 部会の議長は、部部长が就く。

(部部长及び副部长の任務)

第24条 部部长及び副部长の任務は、次のとおりとする。

- (1) 部部长は、担当部会を代表し、部会の運営を総括する。
- (2) 副部长は、部部长を補佐し、部部长に事故があるときには、その職務を代理する。

(部部长及び副部长の任期)

第25条 部部长及び副部长の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠により選任された部部长及び副部长の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会の招集)

第26条 部会は、部部长が必要と認めたときに招集する。

(部会の協議事項)

第27条 部会は、所掌する事項について調査・審議する。

- 2 部会名及び所掌する事項は、別に定める。

(事務局)

第28条 本会に、事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局は、次の事項を行う。
  - (1) 会議の資料の作成に関すること。
  - (2) 会議の議事録の作成に関すること。
  - (3) 会計事務に伴う事項に関すること。
  - (4) 茅ヶ崎市や関係団体等との連絡調整に関すること。

(5) その他本会の運営に必要な事項に関すること。

(事業及び会計年度)

第29条 本会の事業及び会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日とする。

(経費)

第30条 本会の経費は、補助金及びその他の収入をもってあてる。

(住民等からの意見等の取り扱い)

第31条 会議で出された意見等の他、地区の住民及び各種団体から寄せられた意見等は、事務局が取りまとめ、運営委員会に報告する。

(必要事項)

第32条 その他、本会の運営について必要な事項は別に定める。

附 則

この会則は、平成25年8月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成28年5月9日から施行する。

附 則

この会則は、平成29年5月15日から施行する。

附 則

この会則は、平成29年6月12日から施行する。

附 則

この会則は、平成30年5月14日から施行する。

附 則

この会則は、令和元年5月13日から施行する。

附 則

この会則は、令和3年5月20日から施行する。

附 則

この会則は、令和4年5月19日から施行する。

附 則

この会則は、令和5年5月18日から施行する。

附 則

この会則は、令和6年5月16日から施行する。

## 小出地区まちぢから協議会 部会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、小出地区まちぢから協議会規約第27条第2項の規定により、小出地区まちぢから協議会(以下「協議会」という。)の部会名及び所掌する事項等に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会について)

第2条 協議会に設置する部会は、次のとおりとする。

- (1) コミュニティセンター管理運営委員会
- (2) 社会福祉部会
- (3) 子ども育成部会
- (4) 防災部会
- (5) 地域活動部会
- (6) 県道七曲り整備部会
- (7) 下寺尾遺跡部会
- (8) 環境保全部会
- (9) 広報部会

(部会の所掌する事項等について)

第3条 前条に規定した部会の所掌する事項及び具体的な取り組み内容は、次のとおりとする。

- (1) コミュニティセンター管理運営委員会  
協議会と小出地区コミュニティセンター管理運営委員会との連絡調整に関すること。
- (2) 社会福祉部会
  - ア 保健・福祉（共に見守り支え合いですやかに暮らせるまちづくりに関すること）
  - イ 観光に関すること。
- (3) 子ども育成部会
  - ア 子育て（次世代の成長を喜びあえるまちづくりに関すること）
  - イ 学校教育・社会教育（次世代をはぐくむ教育力に富んだまちづくりに関すること）
  - ウ 教育環境（次代に向かって教育環境ゆたかなまちづくりに関すること）
  - エ 生涯学習・文化（多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまちづくりに関すること）
- (4) 防災部会
  - ア 防災・減災対策の推進に関すること。
  - イ 防災・減災等に関する講演の企画・運営及び実施に関すること。
  - ウ 防災訓練の企画・運営、実施及び検証に関すること。
- (5) 地域活動部会
  - ア 情報交換会、市民集会等の企画・運営及び実施に関すること。
  - イ 農業・観光に関すること。
- (6) 県道七曲り整備部会

- ア 県道404号（遠藤茅ヶ崎）の整備、連絡調整に関する事。
  - イ その他、土木・基盤（だれもが快適に過ごせるまちづくり）に関する事。
- (7) 下寺尾遺跡部会
- ア 下寺尾遺跡における連絡調整に関する事。
  - イ 観光に関する事。
  - ウ その他、小出地区内に存する遺跡等に関する事。
- (8) 環境保全部会
- ごみの不適正処理及び不法投棄による被害、環境破壊を進行させない活動に関する事。
- (9) 広報部会
- 小出地区まちぢから協議会の広報活動に関する事。

附 則

この規程は、平成26年3月3日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年5月15日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年5月14日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年6月30日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年2月16日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年6月22日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年4月18日から施行する。

令和7年度小出地区まちぢから協議会運営委員名簿

番号	役職	氏名	団体
1	会長	村越 安芳	小出地区コミュニティセンター管理運営委員会 会長
2	副会長	石井 義雄	県道七曲り道整備部会長
3	副会長	石井 孝	二本松自治会 会長／自治会連合会長
4	書記	杉山 陽一	公募委員
5	書記	会見 春雄	環境保全部会長
6	会計	布川 友義	協議会推薦
7	監事	鈴木 裕	公募委員
8	監事	佐藤 幸子	公募委員／子ども育成部会長
9		五十嵐 清夫	社会福祉部会長
10		高木 英明	防災部会長
11		吉野 久雄	地域活動部会長
12		宇尾野 政徳	湘南ライフタウンB地区茅ヶ崎自治会 会長／ 下寺尾遺跡部会長
13		相田 利光	広報部会長
14		内藤 茂	堤上自治会 会長
15		村越 禎之	堤下自治会 会長
16		古知谷 勝	下寺尾自治会 会長
17		米山 正一	行谷自治会 会長
18		大和田 穰	芹沢西部自治会 会長
19		吉澤 勇	芹沢久組自治会 会長
20		安藤 茂	芹沢中部自治会 会長
21		古川 徳幸	芹沢東部自治会 会長
22		黒金 さくら	八王子原自治会 会長
23		矢加部 清	芹沢ひかりが丘自治会 会長
24		黒木 孝志	芹沢清水台自治会 会長
25		阿久津 真佐子	湘南ライフタウンF地区自治会 会長
26		飯島 朱夏	湘南ライフタウン羽根沢第一住宅自治会 会長
27		山本 浩文	やよい会自治会 会長
28		川口 和博	芹沢細谷紺谷村自治会 会長
29		加藤 美保子	小出地区民生委員・児童委員協議会 副会長
30		内田 幸男	交通指導員小出支部 支部長
31		城 昭江	青少年指導員
32		斉藤 里美	小出地区青少年育成推進協議会 会長
33		齋藤 賢一	小出地区社会福祉協議会 会長
34		生川 仁	農業委員会
35		藤本 恵祐	小出地区体育振興会 会長
36		川嶋 真澄	小出小学校PTA 会長
37			北陽中学校PTA
38		西ヶ谷 勝久	小出小学校体育施設開放運営委員会 会長
39		杉山 正明	小出暫定スポーツ広場運営委員会 会長
40		菊地 萌	公募委員
41		古市 進一郎	公募委員
42		堀江 朝昭	協議会推薦
43		野中 良幸	協議会推薦
44		鄭 美佐子	準委員:地域包括支援センター

※個人情報の取り扱いについては、まちぢから協議会の活動に関する以外には、利用いたしません。

# 前年度の活動報告及び収支決算書

## 令和7年度（2025年度）事業報告

### 1 会議等の実施

#### (1) 総会、運営委員会、役員会

実施日	会議の名称	主な内容等
4月10日（木）	令和7年4月 役員会	(1) 定期総会に向けた検討 (2) 運営委員会の議題について (3) 部会の活動報告
4月17日（木）	令和7年4月 運営委員会	(1) 部会以外の団体からの活動報告、お知らせ等 (2) 部会長の選任について (3) 部会の活動報告
5月8日（木）	令和7年5月 役員会	(1) 市まちぢ協議会連絡会5月報告 (2) 定期総会に向けた準備 (3) 運営委員会の議題について (4) 部会の活動報告
5月15日（木）	定期総会	(1) 議案第1号：令和6年度事業報告、収支決算及び会計監査報告 (2) 議案第2号：役員を選任 (3) 議案第3号：令和7年度事業計画及び収支予算
5月15日（木）	令和7年5月 運営委員会	(1) 部会の解散について (2) 部会の活動報告
6月12日（木）	令和7年6月 役員会	(1) 市まちぢ協議会連絡会6月報告 (2) 運営委員会の議題について (3) 部会の活動報告
6月19日（木）	令和7年6月 運営委員会	(1) まちぢから協議会について (2) 部会長の選任について (3) 部会以外の団体からの活動報告、お知らせ等 (4) 部会の活動報告
7月10日（木）	令和7年7月 役員会	(1) 市まちぢ協議会連絡会7月報告 (2) 部会の活動報告
9月11日（木）	令和7年9月 役員会	(1) 市まちぢ協議会連絡会9月報告 (2) 公募委員の募集について (3) 令和8年度特定事業助成金について (4) 今後の小出地区運営方針の見直しについて (5) 部会の活動報告
9月18日（木）	令和7年9月 運営委員会	(1) 部会以外の団体からの活動報告、お知らせ等 (2) 部会の活動報告
10月9日（木）	令和7年10月	(1) 市まちぢ協議会連絡会10月報告

	役員会	(2) 買い物支援（移動販売）の説明について (3) 今後の小出地区運営方針の見直しについて (4) 部会の活動報告
10月16日（木）	令和7年10月 運営委員会	(1) 部会以外の団体からの活動報告、お知らせ等 (2) 買い物支援（移動販売）について (3) 公募委員の募集について (4) 部会の活動報告
11月6日（木）	令和7年11月 役員会	(1) 市まちぢ協議会連絡会11月報告 (2) 今後の小出地区運営方針の見直しについて (3) 規約の改定について (4) 認定コミュニティ運営等助成金からの支出要 請について (5) 部会の活動報告
12月11日（木）	令和7年12月 役員会	(1) 市まちぢ協議会連絡会12月報告 (2) 規約の見直し、推薦委員について (3) 部会の活動報告
12月18日（木）	令和7年12月 運営委員会	(1) 駅ピアノ振り返りについて (2) 部会以外の団体からの活動報告、お知らせ等 (3) 部会の活動報告
令和8年1月15日（木）	令和8年1月 役員会	(1) 市まちぢ協議会連絡会1月報告 (2) 行政からの連絡事項の周知について (3) 各部会の活動状況等
2月19日（木）	令和8年2月 役員会	(1) 市まちぢ協議会連絡会2月報告 (2) 行政からの連絡事項の周知について (3) 公募委員について (4) 来年度のスケジュール、総会に向けた準備につ いて (5) 部会の活動報告
2月26日（木）	令和8年2月 運営委員会	(1) 部会以外の団体からの活動報告、お知らせ等 (2) 行政からの連絡事項の周知について (3) 公募委員の再募集について (4) 来年度のスケジュールについて (5) 部会の活動報告
3月12日（木）	令和8年3月 役員会	(1) 市まちぢ協議会連絡会3月報告 (2) 総会資料（翌年度事業計画）について (3) コミュニティバス変更の進捗状況について (4) 公募委員・推薦委員に関する規約について (5) 各部会の活動状況等

(2) 社会福祉部会

実施日	会議の名称	主な内容等
4月23日(水)	第1回 社会福祉部会	(1) 小出地区の買い物(移動)支援に関する件 ふれあいの森からの移動支援の協力について 4/24 包括支援センターわかば主催でケア会議 (2) 相州小出七福神巡りの件 (3) 令和7年度新しいテーマの取り組みについて
5月28日(水)	第2回 社会福祉部会	(1) 小出地区の買い物(移動)支援について (2) 相州小出七福神巡りの件 パンフレット・横断幕のデザイン検討 (3) 「福祉の出前サービス」に関する件 (4) チームオレンジ主催の自然観察会の件
6月27日(金)	第3回 社会福祉部会	(1) 小出地区の買い物(移動)支援について ふれあいの森との覚書を6/27に調印 (2) 相州小出七福神巡りの件 「R8年度特定事業の申請」内容検討 (3) 「福祉の出前サービス」に関する件
7月23日(水)	第4回 社会福祉部会	(1) 小出地区の買い物(移動)支援に関する件 (2) 相州小出七福神巡りの件 横断幕のシンボルマークについて検討 令和8年度 特定事業の予算案 (3) 「福祉の出前サービス」に関する件
8月27日(水)	第5回 社会福祉部会	(1) 小出地区の買い物(移動)支援に関する件 8/22のケア会議について (2) 相州小出七福神巡りの件 第7回目に向けた取り組みについての案検討 (3) 「福祉の出前サービス」に関する件 8/24 東部自治会での結果報告(参加者24名)
9月26日(金)	第6回 社会福祉部会	(1) 小出地区の買い物(移動)支援に関する件 (2) 相州小出七福神巡りの件 「小出地区クリーンキャンペーン」について (3) 「福祉の出前サービス」に関する件
10月29日(水)	第7回 社会福祉部会	(1) 小出地区の買い物(移動)支援に関する件 ニッシュョウスマイルとリフシア矢畑の2業者と 10/27に覚書調印 (2) 「七福神巡り」の開催に向けて 第7回に向けスタッフ関係者との打ち合わせ (3) 「福祉の出前サービス」に関する件
11月19日(水)	第8回	(1) 小出地区の買い物(移動)支援に関する件

	社会福祉部会	①ふれあいの森の移動支援について、まちぢから協議会連絡会の機関誌に投稿 (2) 「七福神巡り」の開催に向けてスタッフ関係者との最終打ち合わせ 11/25 市役所で記者発表を行った (3) 「福祉の出前サービス」に関する件 11/16 細紺自治会での結果報告（参加者 22 名）
11月28日（金）～ 12月3日（水）	「七福神巡り」チラシ・ポスター・パンフレットの配布	(1) チラシ・ポスター・パンフレット配布先の仕分け作業 (2) 関係先へ手分けして配布
12月20日（土）	「七福神巡り」の「のぼり旗」設置	(1) 「のぼり旗」106本とお寺の18本設置 (2) 案内用立て看板 18ヶ所設置
令和8年1月11日 （日）	「七福神巡り」イベント開催	別記載（P.25）
1月21日（水）	第9回 社会福祉部会	(1) 小出地区の買い物（移動）支援に関する件 (2) 七福神巡りの結果報告・別紙参照 (3) 「福祉の出前サービス」に関する件 11/25 歌声喫茶の歌集 20冊購入（22,000円） (4) 令和8年度の取り組みについて
2月1日（日）	「のぼり旗」の撤収	(1) 「のぼり旗」「案内用立て看板」の撤収 (2) 7寺へ協力のお礼と意見交換
2月18日（水）	第10回 社会福祉部会	(1) 小出地区の買い物（移動）支援に関する件 (2) 七福神巡りの結果報告と課題について のぼり旗を10本追加購入（30,800円） (3) 令和8年度の取り組みについて
3月18日（水）	第11回 社会福祉部会	(1) 小出地区の買い物（移動）支援に関する件 (2) 七福神巡りの次年度の課題について (3) 令和8年度の取り組みについて

(3) 子ども育成部会

実施日	会議等の名称	主な内容等
4月～令和8年3月		児童の登下校時の見守り活動 通学路の安全確認・ゴミ拾い
4月30日（水）	小出小 校外役員会参加	・小出小学校の校外役員会に参加し、保護者より登下校時の様子、通学路の気になる点を聞く ・見守りボランティアの活動を報告
5月21日（火）	第1回部会	・部会長交代

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換</li> <li>・これからの活動について</li> </ul>
7月12日(土)	見守りボランティア募集のチラシ配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各自治会など回覧用のチラシ配布</li> <li>・子どもの家110番ステッカー配布</li> </ul>
9月24日(水)	第2回部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの見守り活動についての報告、意見交換</li> <li>・これからの活動について</li> </ul>
12月9日(火)	小出小 朝会参加	・小出小学校全体朝会に参加し、児童からの質問を受けた後、登下校時の注意点等を話す
12月21日(日)	第3回部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りボランティアの新しいベスト発注の報告</li> <li>・情報交換や意見交換</li> </ul>
12月24日(水)	小出小 餅つき	・餅つき手伝い(推進協手伝い)
令和8年1月11日(日)	小出相州七福神参加	・白峰寺にてあんパンなど販売
1月14日(水)	小出小 校外役員会参加	・小出小学校の校外役員会に参加し、保護者より登下校時の様子、通学路の気になる点を聞く
1月20日(火)	安全講習	・小出駐在所三芳さんによる旗振り講習
3月4日(水)	北陽中 カレー作り	・3年生にカレー提供(推進協手伝い)
3月17日(火)	第4回部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの見守り活動についての報告、意見交換</li> <li>・これからの活動について</li> </ul>

#### (4) 防災部会

実施日	会議の名称	主な内容等
5月18日(日)	総会、第1回防災部会	(1) 令和6年度防災部会活動報告・収支報告 (2) 令和7年度防災部会役員の改選 (3) 防災部会細則の改正案、令和7年度 (4) 令和7年度防災部会活動計画、及び収支予算案
6月6日(金)	災害対策地区防災拠点打合せ	北陽中学校
6月20日(金)	災害対策地区防災拠点打合せ	小出小学校
8月24日(日)	防災セミナー(1)	「茅ヶ崎市の災害時の仕組みと小出地区の防災

	第2回防災部会	ポイント」山田秀砂講師（海岸地区まちぢから協議会副会長）による講演&ワークショップ  (1) 令和7年度総合防災訓練について (2) 茅ヶ崎市の「避難行動要支援者支援制度」について (3) 「小出地区自主防災組織活動状況」アンケート結果報告 (4) 「防災セミナー」実施報告
9月30日（火）	サザンペア防災訓練	障害者地域活動支援センター「サザンペア」（市内矢畑）の防災訓練にサポーターとして参加
10月23日（木）	防災訓練事前確認作業（北陽中学校）	事前確認訓練（防災備品の保管場所確認、事前設置訓練、収納訓練）
11月9日（日）	小出地区防災訓練（北陽中学校）	参加人数 169名。「雨天バージョン」にて実施。（詳細は「2 主な事業の実施」を参照。）
11月30日（日）	防災セミナー（2）  第3回防災部会（書面開催）	「地球はどんどん暑くなるの？」神奈川県環境科学センター出前講座  11/9 総合防災訓練の報告資料一式を関係者に配布
令和8年 2月15日（日）	第4回防災部会	(1) 茅ヶ崎市の津波対策について（防災対策課による講演） (2) 令和7年度防災部会収支報告 今後の防災部会の活動方針について
2月28日（土）	救急等に関する講話	救急車の適正使用について：現状と留意事項の説明・質疑応答（茅ヶ崎市消防本部）

(5) 地域活動部会

実施日	会議の名称	主な内容等
4月16日（水）	第1回地域活動部会	「住民のつどい」のまとめ
5月16日（金）	第2回地域活動部会	「住民のつどい」のまとめ ①小出クリーンキャンペーン ②大岡越前地元まつりの拡大（小出を地元とする） ③歴史地区として（下寺尾～浄見寺周辺）
6月4日（水）	第3回地域活動部会	行政との情報交換会のテーマについて 進め方について
7月1日（火）	第4回地域活動部会	「行政との情報交換会」当日の進め方

		司会・議長・質問者・タイムスケジュール
7月6日(日)	小出地区 「行政との情報交換会」	
8月26日(火)	第5回地域活動部会 (市民集会準備)	住民の意見持ち寄り検討する
9月21日(日)	第6回地域活動部会 (市民集会準備)	当日の進め方 司会・議長・質問者・タイムスケジュール
9月28日(日)	小出地区 「市民集会」	
10月28日(水)	第7回地域活動部会	市民集会の結果、今後の進め方 農産物直売所の進め方
11月20日(木)	第8回地域活動部会	市民集会の議事録(最新版) 農産物直売所の再調査、特産品を探す 住民のつどいのテーマ
令和8年1月20日 (火)	第9回地域活動部会	住民のつどいのテーマについて 下寺尾遺跡～堤貝塚の散策コース
2月4日(水)	第10回地域活動部会	「住民のつどい」事務道具の確認 農産物直売所の再調査メンバー
3月1日(日)	小出地区 「住民のつどい」	3グループに分けてフリートーキング
3月4日(水)	第11回地域活動部会	住民のつどいの内容分析 農産物直売所の進め方

(6) 県道七曲り整備部会

実施日	会議の名称	主な内容等
5月2日(金)	茅ヶ崎市行政活動 (説明)	・現道の課題、課題の検討状況及び解決の対策(案)等について、活動内容のご理解を求めることを目的に、市役所の県事業担当課の建設総務課訪問
5月22日(木)	茅ヶ崎市行政活動 (説明)	・現道の課題、課題の検討状況及び解決の対策(案)等について、活動内容のご理解を求めることを目的に、市長室で佐藤市長及び建設部長に説明
5月27日(火)	神奈川県藤沢土木 事務所行政活動 (説明)	・現道の課題、課題の検討状況及び解決の対策(案)等について、活動内容のご理解を求めることを目的に、道路管理者の県藤沢土木事務所に説明(茅ヶ崎市建設総務課も同行)
6月15日(日)	河野太郎衆議院議員 (説明)	・現道の課題、課題の検討状況及び解決の対策(案)等について、活動内容のご理解を求めることを目的に、河野太郎衆議院議員と菊池秘書にコミセンで説明
8月24日(日)	第1回 県道七曲	関係機関への説明結果を踏まえ、県道404号の七曲り

	り整備部会定例会	の他、交差する県道47号小出交差点周辺も含めた交通環境の改善について議論検討
10月12日(日)	第2回 県道七曲り整備部会定例会	市に令和8年度新規特定事業の要望に当たり、事業計画書及び経費見込み額の内容について議論検討、この他「かながわみちづくり計画(改訂素案)」の県パブコメ募集の取組みについて議論
10月26日(日)	第3回 県道七曲り整備部会定例会	「かながわみちづくり計画(改訂素案)」の内容把握とパブコメ募集に係る意見の提出について議論検討
11月8日(土)	第4回 県道七曲り整備部会定例会	「かながわみちづくり計画(改訂素案)」に係る意見(案)について議論検討 11/9 意見を県に郵送提出
令和8年1月25日(日)	第5回 県道七曲り整備部会定例会	令和8年度要望の新規特定事業が採択された場合、「住民アンケート」の実施に係る自治会連合会との連携及び取組みの展開について議論検討
3月22日(日)	第6回 県道七曲り整備部会定例会	令和7年度事業活動の実施内容の確認、及び令和8年度の事業計画について議論検討

(7) 下寺尾遺跡部会

実施日	事業	主な内容等
4月8日(火)	定例会	遺跡巡視報告、大岡祭参加準備 市社会教育課仲手川課長着任
4月19日(土)	地元祭り参加	浄見寺にて伽藍パンなど販売
4月20日(日)	大岡祭パレード参加	古代衣装、貫頭衣を着用しパレード参加
5月13日(火)	定例会	遺跡巡視報告 遺跡文化祭(10/26)、ドローン撮影他検討
5月17日(土)	下寺尾官衙遺跡群記念講座	下寺尾官衙遺跡群見学・周辺散策
5月30日(金)	下寺尾官衙遺跡群保存活用連絡会	宇尾野部会長出席
6月4日(水)	下寺尾廃寺跡公有地草刈り	参加10名
6月10日(火)	定例会	遺跡巡視報告 令和7年度事業について
7月8日(火)	定例会	遺跡巡視報告 下寺尾遺跡文化祭運営について 環境フェア参加について
7月15日(火)	企画会議	下寺尾遺跡文化祭企画詳細検討
7月30日(水)	下寺尾廃寺跡公有地草刈り	参加10名
8月19日(火)	定例会	遺跡巡視報告 下寺尾遺跡文化祭運営について 国史跡指定10周年記念事業の件
9月4日(木)	企画会議	下寺尾遺跡文化祭会場設営の件

9月 9日 (火)	定例会	遺跡巡視報告 文化祭準備
10月15日 (水)	定例会	遺跡巡視報告 文化祭準備、市環境フェア準備
10月17日 (金)	下寺尾廃寺跡公有地草刈り	参加10名
10月18日 (土)	川崎橘樹官衙遺跡見学	現地13時集合
11月 2日 (日)	下寺尾遺跡発掘現場見学会	市社会教育課三戸氏が説明
11月16日 (日)	環境フェア参加	火起こし・勾玉作り (市庁舎前庭)
11月18日 (火)	定例会	遺跡文化祭中止の判断について (10/26 雨天)
12月 9日 (火)	定例会	遺跡巡視報告 遺跡文化祭、環境フェア振り返り
令和8年 1月14日 (水)	定例会	遺跡巡視報告 国史跡指定10周年セミナー (2/22)
2月10日 (火)	定例会	遺跡巡視報告 来年度事業予定
2月14日 (土)	遺跡シンポジウム (市主催)	記念公演：官衙遺跡の整備と活用
2月22日 (日)	遺跡セミナー	下寺尾官衙遺跡群ドローンによる映像 今までの歩みと今後の整備計画について
3月10日 (火)	定例会	遺跡巡視報告 来年度事業予定 (大岡祭ビッグパレード他)

(8) 環境保全部会

別記載 (P. 27~29)

(9) 広報部会

実施日	会議の名称	主な内容等
5月22日 (木)	第1回 広報部会定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報部会令和7年度第1回定例会を開催</li> <li>・ 令和7年度駅ピアノ12月5日 (金) 6日 (土) で決定した</li> <li>・ 活動計画 (年間スケジュール決定)</li> <li>・ 活動体制、役割分担の確認</li> <li>・ 令和7年度特定事業助成金が認可された</li> <li>・ 令和7年度新役員の変更が決定された</li> </ul>
6月26日 (木)	第2回 広報部会定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちぢからHPの強化検討した</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅ピアノ事業活動の 10 項目について確認</li> <li>・ 運営委員会/コミセンへの配布/回覧の調査検討</li> <li>・ 小出地区全戸配布に関して議論した</li> </ul>
7月25日(金)	第3回 広報部会定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅ピアノ事業活動の 9 項目について確認</li> <li>・ 配布/回覧物の調査に関して議論したところ代表的な 9 項目の活発な意見が出た</li> <li>・ 小出地区全戸配布に関しての検討は継続審議</li> </ul>
8月28日(木)	第4回 広報部会定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8月26日に特定事業助成金の申請の完了報告</li> <li>・ 広報としての活動の確認</li> <li>・ 駅ピアノ開催に係る各工程の確認</li> <li>・ まちぢから通信の発行を増加するか検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>①市広報紙に倣って、小出の催しを案内するコラムを新設する</li> <li>②発行回数を年4回に増やす。従って向こう3ヶ月間の催し案内を掲載する。(自治会の回覧回数の軽減につながる事を期待する)</li> <li>③部会報告等も掲載の予定</li> </ul> </li> </ul>
9月25日(木)	第5回 広報部会定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅ピアノ事業活動の 10 項目について確認</li> <li>・ まちぢから通信の発行について前回の定例会で決定した通り年4回発行とし、Vol.15を来年1月に発行し、以後3ヶ月毎に発行する事とする。又QRコードを活用する事。</li> </ul>
10月23日(木)	第6回 広報部会定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅ピアノ事業活動の 19 項目についての確認と決定</li> <li>・ まちぢから通信の全戸配布について <ul style="list-style-type: none"> <li>* 8年度はまちぢから通信を 4000 部、4月から3ヶ月毎に、向こう3ヶ月間のイベントを記載した形にして4回発行する。尚、7年度の発行として、1月に Vol.15 を発行する。</li> <li>* 配布に関し、自治会員に対しては自治会に依頼する。非会員には、基本的には外部委託、により配布を行うものとし、そのための費用を1戸当たり、¥100 として8年度事業費として計上している。非会員は 1200 戸ほどである。</li> </ul> </li> </ul>

		<p>*非会員の把握は、自治会に依頼して小出地区住民地図にマークアップして貰う。尚、非会員の把握が不十分の自治会が模様。</p> <p>*非会員を含む全戸配布は、当面まちぢから通信 Vol. 15 のネタ提供を依頼するものとする。</p>
<p>12月5日(金) 12月6日(土)</p>	<p>弾いてみよう 小出のピアノの開催</p>	<p>・茅ヶ崎駅ラスカにて、弾いてみよう小出のピアノの開催をした。</p> <p>1日目110人、2日目210人、お子様から90代の方までの幅広い方々が、ピアノに触れ、演奏してくださいました。少し緊張しながらも本当に楽しんで弾いている様子で、観客の方々を含め、皆さんが思い思いに楽しめたイベントになったと思います。</p>
<p>令和8年1月22日 (木)</p>	<p>第7回 広報部会定例会</p>	<p>・まちぢから通信 Vol. 15 グラ刷の確認 年4回発行の1回目であり、慎重に確認を行った、発行は2月初旬の予定</p> <p>・全戸配布に関する研究費用(¥100,000)についての実行方法に関して現在検討中である。</p>
<p>2月12日(木)</p>	<p>第8回 広報部会定例会</p>	<p>・駅ピアノ開催の終了に伴い、ピアノ修復基金の今後の管理について検討した</p> <p>・まちぢから通信次号 Vol. 16 は4月25日に発行する</p> <p>・ライフタウンF自治会の近隣に約150世帯の自治会の無い地域があるが、その世帯に対して広報部会の会員が全戸配布をした、その際に出されたいくつかの質問をベースとして、まちぢから協議会の役割、まちぢから協議会と自治会との関係性などについて議論をした。</p>

## 2 主な事業の実施

区分	実施主体	日付	事業名
主催	地域活動部会	9月28日(日)	市民集会
主催	下寺尾遺跡部会	10月26日(日)	下寺尾遺跡文化祭(雨天の為中止)
主催	防災部会	11月9日(日)	小出地区総合防災訓練
主催	広報部会	12月5日(金)	駅ピアノ

		6日(土)	
主催	社会福祉部会	令和8年1月11日(日)	相州小出七福神めぐり
主催	下寺尾遺跡部会	2月22日(日)	遺跡セミナー
主催	地域活動部会	3月1日(日)	住民のつどい

### (1) 市民集会

概要：小出地区がより住みよいまちになるよう、地域住民の要望や日頃思っていることなど、市長はじめ理事者、関係部局長と対話する場。今回は「小出地区の住民より多岐にわたるご意見」を頂戴して話し合いを行いました。

実施日：9月28日(日)

参加者：37人



### (2) 下寺尾遺跡文化祭

概要：5回目となる「下寺尾遺跡文化祭」については、悪天候のため開催中止した。

実施日：10月26日(日)

参加者：

### (3) 小出地区総合防災訓練

概要：「雨天バージョン」にて実施。北陽中学校体育館に4つのブースを設置し、①ロープ取扱訓練、②防災ビデオ上映解説、③応急手当(心肺蘇生)訓練、④防災資機材(テント・ベッド・トイレ)体験訓練をローテーションで行いました。盛りだくさんの内容でしたが、消防・防災関係者の時間配分を考慮した指導と、誘導員の適切な誘導でスムーズに実施できました。訓練終了後、炊き出し訓練の温かい豚汁を体育館内で美味しくいただき、住民同士の結束を深め、防災意識の向上を図ることができました。

実施日：11月9日(日)

参加者：約169人



### (4) 駅ピアノ

概要：令和6年10月に引き続き、4回目となる「駅ピアノ」をラスカ茅ヶ崎3F 正面入り口付近で開催しました。

1日目93人、2日目101人、小さいお子さんから高齢の方までの幅広い方々が、ピアノに触れてくださいました。12月の開催は初めてでしたが、寒い中一生懸命に演奏してください、聴いている私たちも幸せな気持ちに包まれました。観客の方々を含め、皆さんが思い思いに楽しめたイベントになったと思います。

実施日：12月5日（金）・6日（土）

参加者：2日間で演奏者は延べ約200人（観客数は「多数」）



#### (5) 不法投棄抑制活動

概要：不法投棄撲滅のために、令和7年度も「現場主義」をモットーに活動を実践しました。具体的には「現場実践活動」として斎場通りを重点に、環境事業センター、道路管理課の協力のもと、道路や歩道などの雑草・雑木・土砂などの撤去を実施。また、不法投棄抑止の為に設置した「ポイ捨て防止看板」の抑止効果を点数評価して重点管理場所を設定し、監視カメラの設置により、警察の協力のもと投棄犯を特定でき効果を上げることができた。

#### 【現場実践活動】

実施日：6月19日（木）ほか合計11日間

場所：斎場から大谷通りを中心に小出地区内

参加者：延べ80名

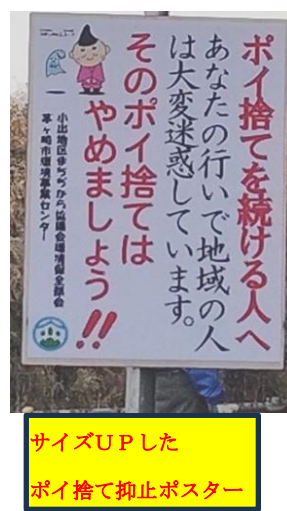


## 【抑止活動】

実施日：9月3日（水）ほか

場 所：小出地区内

参加者：延べ38名



## (7) 「相州小出七福神巡り」を活用した健康増進事業

概要：第7回目を迎え、香川駅からのルートを含めて106本の「のぼり旗」を設置し、参加者にわかりやすくしました。また紙媒体のスタンプラリーの他に昨年より導入したスマホスタンプラリーは、211名（昨年の倍以上）という成果があったので今後も続けることにしました。アンケートでは「楽しかった」「また来たい」という感想が多数あり、「缶バッジがかわいいのでワクワクする」「銀杏や柚子をもらってうれしかった」「辻々に案内の方が配置されて声をかけてくれるので安心して回れた」等の言葉をいただきました。来年は更に多くの方々が集まり、地域の活性化に繋がるように取り組みます。

実施日：令和8年1月11日（日） ※道案内イベント日

参加者：約240名（里山公園、善谷寺、白峰寺、妙伝寺の4ヶ所の記帳人数）



## (9) 遺跡セミナー

概要：下寺尾官衙遺跡群・下寺尾西方遺跡の国史跡指定10周年を記念してセミナーを開催した。

「空から望む遺跡群」と題してドローンによる下寺尾遺跡群の映写映像を公開した。又、市社会教育課・三戸智也氏が「今までの歩みと今後の整備計画について」講演した。最後に、市社会教育課・仲手川課長、三戸氏とセミナー参加者間で遺跡の保存活用について意見交換を行った。市は、市民の意見をよく聞き、令和8年度・9年度で保存活用

案を作成して文化庁に提出することを予定している。

実施日：令和8年2月22日（日）

参加者：30名

#### （10）住民のつどい

概要：気さくな雰囲気の中で「小出地区の困りごとや小出の将来について」3グループに分かれ話し合いました。最後にグループ別に話し合ったことを発表しました。今後のまちぢから協議会の企画策定に生かしていきたいと思います。

実施日：令和8年3月1日（日）

参加者：約27人



### 3 その他の取り組み

#### （1）活動の広報

ア 協議会の活動を周知するとともに、部会に多くの住民が参加できるよう、広報活動を行った。

具体的にはホームページ「小出地区まちぢから協議会」で日々の活動を即時に更新し、活動内容を広く周知した。

イ 小出コミセンまつりへ参加し、まちぢから協議会ブースにて販売協力を行うとともに、協議会活動のPRや参加の呼びかけを行った。

## 令和7年度環境保全部会事業報告

実施日 月 日	活動項目	具 体 的 活 動 内 容	振 り 返 り	
			成 果	課 題
R 7 年 4 月	19 定例会議(主な議題) ・不法投棄実態把握 ・皆楽荘内倉庫整理 ・部会報2号発行 ・総会資料の確認	・堤下、冷蔵庫/下寺尾、ポリ袋/芹西、缶/芹西、衣類/細紺、生活ゴミ ・皆楽荘裏の倉庫にラック設置保管品の整理、防災倉庫内の整理 ・部会報2号の仕分け配布実施 ・総会資料の事業報告、細則改訂確認	・皆楽荘内の各部会使用の倉庫と 防災対策課所有の倉庫内を整理 する事ができた	
5 月	17 令和6年度定期総会 ・令和6年度事業報告 ・令和6年度決算報告 ・令和7年度活動計画 ・令和7年度予算(案) ・令和7年度役員選出	・コセン第一会議室にて、市民自治推進課竹井主幹、環境事業センター 富田所長、牧野さん、角崎さん、大野木さん招き令和6年度定期 総会を実施した ・ポイ捨て抑止ポスター、カメラ内蔵ポスター、警告版、小学4年生看板設置 ・現場実践活動→道路草刈り、土砂撤去、雑木剪定実施 ・不法投棄防止の為に、市議、県議との連携確認 ・定例会→毎月第三土曜日18時から開催	・令和6年度一年間の活動を振り 返り、さらに令和7年度の活動 を強力に進めて行くことを確認 できた	
6 月	21 定例会議(主な議題) ・不法投棄実態把握 ・現場実践活動報告 ・茅ヶ崎クリーンキャンペーン ・部会細則見直し ・ポイ捨て抑止ポスター評価 ・久組産廃処理場の件	・不法投棄無し ・芹東大谷通り北端、雑草刈、土砂撤去枯れ葉、会員7名+木山議員 ・6/7、クリーンキャンペーン→部会員7名参加 ・細則3条の部会員の提議を削除、総会→「部会長が議長」を追記 ・ポイ捨て抑止ポスターの数値による評価基準を作成し担当者決定 ・県政総合センター環境調整課と久組産廃処理場の進捗打ち合せ実施 ・産廃処理場の解体始まる→今後の進捗を注視	・大谷通りの雑草、土砂撤去によ り更なる不法投棄抑制に期待 ・県政総合センター環境調整課との連 携で久組の産廃地の改善が進ん だ	・久組の産廃地は継続して 監視する必要あり
7 月	27 定例会議(主な議題) ・不法投棄実態把握 ・部会活動報告 ・夜間パトロール実施 ・ポイ捨て抑止ポスター設置 ・部会報発行の件	・行谷、コタノ/芹東、生活ゴミ/芹西、サーボード/芹東、金庫/芹東、空缶 ・6/19 環境保全課と海岸地区とのコラボキャンペーンについて打合せ ・6/24 道路管理課と汚泥処理について打ち合せ実施 ・7/27 KJC車にて21時～23時、夜間パトロール実施 ・芹東大谷通り北端にポイ捨て抑止ポスター4箇所追加設置 ・部会報を9月に発行することを確認	・環境保全課との打ち合せにより 部会の活動幅を広げることが 出来た	・海岸地区とのコラボ活動は継 続して行く必要がある

8月	16	定例会議(主な議題) ・不法投棄実態把握 ・コミセン祭参加の件 ・小出クリーンキャンペーン ・議員との打ち合わせの件	・芹東、TV梱包箱/二本松、90Lビニ袋/細紺、馬鈴薯袋/芹東、ビニ袋 ・10/5 コミセン祭にて展示コーナーに部活動紹介パネル展示を確認 ・福祉部会「七福神巡り」とのコラボでゴミ拾いキャンペーン実施を確認 ・8/20木山議員、藤本議員、藤村議員との打ち合わせにて不法投棄抑止活動への連携を要請、了承頂いた	・市議会議員との連携強化により部会の目的達成に向けた活動の強化を図ることが出来た	・議員との連携を更に強化して行く事が必要
9月	20	定例会議(主な議題) ・不法投棄実態把握 ・部会活動紹介 ・部会報発行の件 ・特別事業補助金の件	・細紺、家庭ゴミ/芹東、コンクリガラ/二本松、可燃ゴミ/細紺、蛍光灯/行谷、可燃ゴミ/細紺、封筒入袋/芹東、不燃ゴミ、缶/芹東、ポリシャー ・9/3 大谷通り~斎場入口、枯れ葉、雑草、雑木、葛除去・細谷中央通歩道の枯葉、雑木撤去/ポイ捨て抑止ポスター、5箇所A2サイズへ変更 ・部会報3号仕分け後各戸配布実施→自治会への依頼 ・令和8年度の特定事業補助金申請内容最終確認実施	・大谷通り、斎場入口の雑草、土砂の撤去にて不法投棄抑止になる ・ポスターサイズUpにて抑止効果大 ・部会報により地域の方々への活動に対する理解が深まる	・現場実践活動の継続
10月	18	定例会議(主な議題) ・不法投棄実態把握 ・コミセン祭参加報告 ・部会活動紹介 ・環境フェアの件	・芹西、生ゴミ/下寺尾、TV、袋ゴミ/堤下、雑貨、衣類/芹東、バイク部品/堤下、自転車/久組、ジュースミキサー ・10/5 コミセン祭展示コーナーに部活動紹介パネル展示PR、アンケートも実施 ・斎場東側、道路の草刈り、土砂の撤去 ・10/7 産廃処理場、資材置き場の問題を市関係部署と打ち合わせ部会として小出地区に100箇所の処理場、置き場を確認済み ・市より環境フェアに部会紹介コーナーにパネル展示打診あり、実施検討	・コミセン祭で部会活動を紹介する事で地域の方の理解を得る事が出来た ・産廃処理場、資材置き場の問題への部会の取り組み拡大を確認できた	・産廃処理場の問題は部会の今後の取り組みとして据える必要あり
11月	15	定例会議(主な議題) ・不法投棄実態把握 ・部会活動紹介 ・環境フェアの実施報告 ・不法投棄発生広報の件	・堤下、県道脇に袋入り布団 ・斎場左右の道路、枯れ葉、雑草、土砂の撤去 ・11/16 市環境フェアで庁舎1階の展示コーナーに部活動紹介パネルを展示、不法投棄物の写真や部会特製の監視カメラに関心が寄せられた ・不法投棄発生時、地域に抑止を呼び掛ける為にKJCの街宣車利用案が出て後日富田所長との打ち合わせを企画する	・市環境フェアにて市民に広く活動を紹介出来る事が出来た	
12月	20	定例会議(主な議題) ・不法投棄実態把握 ・部会活動紹介 ・市不法投棄対策会議	・不法投棄無し ・斎場東側、はみ出した木々の剪定、枯れ葉、雑草、土砂の撤去 ・ポイ捨て抑止ポスター、A3→A2サイズへ変更実施(17枚) ・部会管理カメラのバッテリータイプ変更(電池→蓄電池)寿命2日→14日 ・天神坂のポイ捨て抑止対策→ポイ捨て抑止ポスター設置の調査開始 ・11/15 KJC「茅ヶ崎市不法投棄防止対策連絡会」にて、市、地域(まちぢから協議会)、県、警察が手を携えて取り組む事を確認	・カメラのバッテリー寿命の検討結果で寿命延長が実現した(相田氏)	・ポスター設置の際の地権者との連携

1月	17	<p>定例会議(主な議題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄実態把握</li> <li>・部会活動紹介</li> <li>・ポイ捨て抑止ポスター評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・細紺、アルミ製テント/芹東、発砲スチロール、ダンボール入りゴミ袋/行谷、タイヤ/二本松、座布団</li> <li>・久組、ポイ捨て抑制ポスター移設</li> <li>・芹西～行谷線の境目に不法投棄犯特定の警告版設置</li> <li>・芹西～行谷線の芹西側に監視カメラの設置</li> <li>・ポイ捨て抑止ポスターの点数による評価結果、斎場西側と芹西臼久保(遊水池手前)が重点管理地に指定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投棄犯への警告版、監視カメラの増設により抑止効果を上げる事が出来た</li> <li>・抑止ポスターを点数評価する事で悪さ加減を分りやすく表現出来た</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抑止ポスターの点数評価の継続</li> </ul>
2月	15	<p>定例会議(主な議題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄実態把握</li> <li>・部会活動紹介</li> <li>・R8年度計画検討</li> <li>・部会報4号発行検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芹西、便器/細紺、電子レンジ、タイヤ/堤上、土、工具、シート</li> <li>・斎場南側の道路端の雑草刈取り、土砂撤去</li> <li>・現場実践活動を中心に、自治会との連携、抑止ポスターの評価継続、監視カメラの有効活用、行政との連携などを確認した</li> <li>・部会報4号の発行に向けて編集会議を開催することを確認</li> <li>・芹西臼久保地の水道局管理地に設置した監視カメラに写っていた不法投棄映像を茅ヶ崎警察署生活安全課に提出し、検証して頂くことを確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会管理のカメラにて投棄犯の映像をキャッチ。警察の協力で犯人特定出来、更なる抑止効果を得た</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラの有効活用継続</li> <li>・自治会との連携強化</li> <li>・不法投棄犯特定のために警察とのタイムリーな連携</li> </ul>
3月	21	<p>定例会議(主な議題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄実態把握</li> <li>・部会活動紹介</li> <li>・道路管理課打合せ</li> <li>・不法投棄街宣の件</li> <li>・不法投棄カメラ映像の件</li> <li>・部会報発行の件</li> <li>・令和7年度総会の件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八王子原、堤78付近、植込みに空気清浄機</li> <li>・斎場通り～芹中交差点間、雑草、土砂撤去</li> <li>・看板やカメラ設置の場合、公有地と民地の境は分るが、地権者名は法務局へ行く事、また県有地への看板設置は土木課の許認可指導課へ行く事を推奨された</li> <li>・KJCは街宣活動を躊躇されたが、部会活動趣旨を理解して頂き刈刈を付けた形で街宣活動を検討する事を了解してくれた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路管理課、環境事業センターとの打ち合せにより部会が抱えていた課題の解決ができた</li> <li>・斎場回りの土砂/枯葉/草の撤去に3年を要したが今月で一段落し効果を確認出来た</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部署との定期的な打ち合せの継続</li> </ul>

## 令和7年度 小出地区まちぢから協議会収支決算

### 収入の部

項 目	予算額	決算額	内 訳
補助金	250,000	250,000	運営費等助成金 250,000円
合 計	250,000	250,000	

### 支出の部

項 目	予算額	決算額	内 訳	
本 部	印刷製本費	70,000	70,347	コピー、資料印刷等
	事業費	94,000	95,655	部会活動費
	雑費	50,000	18,105	消耗品費、賠償責任保険等
	役員手当	36,000	28,000	
	小計	250,000	212,107	
市への返還金	0	37,893		
合 計	250,000	250,000		

## 当該年度の活動計画書及び収支予算書

### 令和8年度（2026年度）事業計画（案）

- 1 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に係る事務に関すること
  - (1) 条例に基づく各種提出書類の作成事務
  - (2) 認定コミュニティ助成金（運営費等助成金、特定事業助成金）の交付申請に関する事務
  
- 2 協議の場の創出に関すること
  - (1) 部会の開催
    - ア) 社会福祉部会
    - イ) 子ども育成部会
    - ウ) 防災部会
    - エ) 地域活動部会
    - オ) 県道七曲り整備部会
    - カ) 下寺尾遺跡部会
    - キ) 環境保全部会
    - ク) 広報部会
  
  - (2) 令和3年度に実施した「今の小出を見極め、これからの小出を考える検討会」の結果に応じた組織体制についての検討及び再編成
    - ア) 高齢者対応の現状と課題の把握（勉強会の実施等）
    - イ) 防災対策（災害発生時を想定したマニュアル整備、検証の実施等）
    - ウ) 運営委員会参加団体の見直し（運営委員会及び関係者で協議し、方向性を示す）
  
  - (3) その他、住所を有するすべての個人に参加機会を提供するための取り組み
  
- 3 協議会の周知及び広報に関すること
  - (1) 小出地区まちぢから協議会ホームページの運用と周知
  
  - (2) その他、広報紙の発行、広報活動の実施及び企画
  
- 4 事業に関すること
  - (1) 研修に関すること
    - ・研修会の実施
  
  - (2) その他、事業に関すること
    - ア) 市民集会の開催手法の検討及び開催
    - イ) 特定事業助成金を活用した事業の提案
      - ・地域の課題解決を図るもの
      - ・地域の連携強化を図るもの

- ・地域住民の意見、ニーズを把握するもの
  - ・地域情報を発信し、共有を図るもの
- まちぢから協議会による地域課題の把握や事業を進めるなかで、解決できるものについて、検討し、必要な事業を検討する。

ウ) 防災訓練の開催

- ・避難所開設訓練を実施する

(3) 他地区との意見交換（地区間交流）及び共催事業の実施に関すること

- ・共通する課題や事業の発展性を検討し、共に実施することが可能な事業については、地区を越えた取り組みを検討する。

## 令和8年度 小出地区まちぢから協議会収支予算

### 収入の部

項 目	前年度決算額	予算額	内 訳
補助金	250,000	250,000	運営費等助成金 250,000円
合 計	250,000	250,000	

### 支出の部

項 目	前年度決算額	予算額	内 訳	
本 部	印刷製本費	70,347	70,000	資料印刷、コピーほか
	事業費	95,655	94,000	部会活動費ほか
	雑費	18,105	50,000	消耗品費、賠償責任保険金
	役員手当	28,000	36,000	
	小計	212,107	250,000	
市への返還金	37,893	0		
合 計	250,000	250,000		

## 特定事業の概要（「相州小出七福神巡り」を活用した健康増進事業）

小出地区の高齢化は市内平均よりも高い状況であるため、小出地区まちぢから協議会では、高齢化に伴う課題を解決していこうとする意識が高く、社会福祉部会を立ち上げて、いつまでも元気に過ごしていけるよう、取り組みを行ってきた。その一環として、小出地区の相州小出七福神を祀る各寺院を歩いて巡るウォーキングイベント（以下、イベントと略す）を企画し、参加者の未病改善や健康増進に繋げるとともに、緑豊かな小出地区の魅力を発信していくことが本事業の目的である。令和7年度が7回目の事業実施となった。

### （1）事業の概要

ウォーキング期間は12月から1月まで設けられており、誰もが自由に参加できるものとなっている。コースは下記のとおり。

また、毎年1月7日には「相州小出七福神巡り」と銘打ち、各寺院や沿道にスタッフを配置し、案内及び各施設の案内を行っている。ゴール地点にキッチンカー等を用意し、参加者をねぎらっている。茅ヶ崎里山公園パークセンターで受け付けを済ませ、各自のペースで各寺院を次のコースで歩いて巡ってもらいます。（各寺院にスタンプを用意）

#### 【基本コース】

茅ヶ崎里山公園パークセンター → 善谷寺 → 蓮妙寺 → 来迎寺 → 宝蔵寺 → 白峰寺 → 正覚院 → 妙伝寺

### （2）事業のねらい

「七福神巡り」をきっかけに、小出地区の豊かな自然溢れる道を歩くことで歩く楽しさを覚えてもらい、その人の健康増進につなげていく。また、イベントの運営には多くの人の協力が必要であり、このイベントをきっかけに小出地区まちぢから協議会の新たな担い手を発掘していく。

### （3）令和7年度実績

里山公園、善谷寺、白峰寺、妙伝寺の4ヶ所での受付で236名の記帳があり（昨年度は137名）、また、本市以外の参加者も52名（川崎5、藤沢14、横浜5、寒川10、綾瀬1、相模原1、海老名3、小田原1、平塚1、松田1、都内3、八王子2、町田1、多摩2、所沢1）いた（昨年度は18名）。今年度は昨年度の反省を生かし、1月11日の3連休中日に開催したこともあり参加者が大幅に増加した。来年度以降も休日での開催を検討している。

デジタル化の流れを受けて新しく導入したスマホスタンプラリーは、想定よりも多くの方に利用いただくことができたため継続していきたいと考えている。

市の観光協会も同時に小出地区の企業を応援するイベントを開催しており、提供した鈴つき干支のお守りプレゼント484個配布した。

## 事業実施報告書

令和 8 年 3 月 10 日

事業の実施内容	活動内容	<p>小出地区の「相州小出七福神巡り」を活用した健康増進事業</p> <p>第 7 回目を迎えてのルートは、例年と同じく神奈川県<small>の</small>富士見百景を通り、<small>の</small>県立里山公園の「里の家」を通過するのと、香川駅からのルートを追加した。</p> <p>茅ヶ崎駅・香川駅の他に湘南台駅や辻堂駅からバスでの参加者にも分かりやすいように「のぼり旗」106 本を設置した。</p> <p>香川駅からの「のぼり旗」ルートが無かったので、昨年同様 6 本設置した。それに伴って、案内用立て看板を 4 ヶ所設置した。</p> <p>参加者には次年度に繋げるためのアンケート調査にご協力をお願いした。</p> <p>観光協会とも連携し、未病改善、健康増進に繋がるよう 12 月 21 日～1 月 31 日までの 6 週間にわたり、市内全域と市外へもホームページで呼びかけた。</p> <p>前回から、デジタル化の流れを受けて、スマホスタンプラリーを行った。</p> <p>「のぼり旗」の追加発注、パンフレット・ポスター・チラシ等の広報媒体の変更と追加、更に缶バッチの作成、立て看板の改造等に費用が掛かるため、特定事業を申請し緑豊かな小出地区でウォーキングイベントが開催できよう準備した。</p> <p>（常設の案内用看板は 4 ヶ所、固定式で令和元年に設置済み）</p>		
	活動期間	令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月 10 日		
	実施体制	主催：小出地区まちぢから 協議会 社会福祉部会 共催：茅ヶ崎市観光協会	周知方法	広報ちがさき 1/1 発行 タウンニュース 12/12、1/9 発行 市役所で記者発表 11/25 ポスター市内掲示板（300 部） ホームページ 11/1 更新 チラシ全戸配布、周辺施設配布 市内関連施設・部署へ配布
	参加者数	236 名	実施日	令和 8 年 1 月 11 日（日）
事業の目的や効果は達成できましたか	<p>里山公園、善谷寺、白峰寺、妙伝寺の 4 ヶ所での受付で 236 名のご記帳を頂きました。今回は日曜日に変更したが、消防の出初式と地区内の凧揚げ大会の行事が重なり親子の参加者が少なかった。</p> <p>市の観光協会提供した鈴つき干支のお守りプレゼントは 2/2 時点で 484 個の配布となった。</p> <p>最終地点の妙伝寺の駐車場には、キッチンカー 4 台と他の販売ブース 2 ヶ所が配置され食事処として賑わった。</p>			

	<p>アンケートに協力して下さった方々に、缶バッチを差し上げたのが評判良かった。</p> <p>新しく導入したスマホスタンプラリーは、昨年の 85 ポイントに対し 211 ポイントと 2.5 倍になった。今回も結果としては成果があったと考えている。</p> <p>案内人が親切で情報もあり、巡りやすかったとの評価を頂いた。</p>
事業を計画的に実施することができましたか	<p>当日は、くらし安心部長、市民自治推進課長・職員、観光協会事務局長・職員等の来賓者をお迎えし、開会式を広場で行いスタートしました。</p> <p>今回は新たに横断幕を作成したので、里山でお披露目し、その後キッチンカーの出ている妙伝寺に移動し受付ブースでアピールした。</p> <p>運営に協力して頂ける方の人選も早目から要請したので、スムーズに進められた。</p>
予算計画や予算配分は適正でしたか	<p>「のぼり旗」は 6 年ほど使用してくると、かなり傷みが生じ 20 本の追加発注ができた。</p> <p>新ルート追加と一部ルートの変更内容を紙媒体で知らせるため、チラシ・ポスター・パンフレットを編集し発注できた。金額も予算通り。</p> <p>そして、アンケートに協力して頂いた方に、「缶バッチ」を 500 枚作り差し上げ雑費で賄った。</p> <p>イベント当日の道案内や受付、のぼり旗の設置・撤去時の昼食に食糧費として、賄うことができた。</p> <p>予算は計画通り適正に処理することができました。</p>
事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか	<p>事業実施に当たり、小出地区全戸にチラシ・パンフレットを配布。近隣自治会、7 寺院、福祉施設、地元の事業者への配布。</p> <p>小出地区まちぢから協議会ホームページの活用、更には他地区のコミセン、観光協会などにチラシ・ポスター・パンフレットを置いて頂き、小出七福神の周知を図りました。</p> <p>観光協会と打ち合わせをした結果から、香川駅からのルートに「のぼり旗」が欲しいとの意見が有り 6 本設置することにした。</p>
一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか	<p>小出地区まちぢから協議会の社会福祉部会のメンバーを基軸とし、地域活動部会、小出ボラセン、小出コミセン、おやじの会の皆さんがサポーターとして協力して下さい、それぞれの担当役割を果たして頂いた。</p> <p>今年は白峰寺で出店を開き、アンパン・甘酒・ラムネの販売を行ったのと、来迎寺と建彦神社で銀杏を配布した。</p> <p>これからのイベントへの協力意欲は醸成されたものと思います。</p>

<p>事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか</p>	<p>相州小出七福神巡りの当日は、地域活動部会、小出コミセン・小出ボラセン・おやじの会の方々を含め、総勢 37 名のスタッフで運営を行いました。</p> <p>今後、小出地区まちぢから協議会の活動では縦割りではなく、各団体に横櫛を刺す形で連携強化を図りたいと思います。</p> <p>大人だけでなく子どもたちにも七福神巡りが広がり、新たな担い手の発掘に繋がっていくと思います。</p>
<p>課題と今後の展望について</p>	<p>来年度以降も、今回の事業を社会福祉部会が継承しつつ、更に多くの方々が集まり、地域の活性化に繋がるように取り組みます。</p> <p>相州小出七福神を末永く継承し保存活用するため、富士見百景や「里の家」、博物館も加え、観光要素と飲食も含め楽しんで頂ける事業に結び付けたいと考えています。</p> <p>紙媒体によるスタンプラリーの他に、スマホスタンプラリーを導入したところ 211 名の参加者となり成果があったので来年も続けて実施する。</p> <p>今回で 7 回目になりますが、1/11 が日曜日で消防の出初式や地区内の凧揚げ大会と重なり、子供の参加が少なかったため、来年は第 2 土曜日として開催を予定しています。</p>

小出地区まちぢから協議会 令和7年度

特定事業「相州小出七福神巡りを活用した健康増進事業」決算書

【令和7年11月1日～令和8年3月10日】

【収入】

単位(円)

項目	予算額	決算額	内 容
補助金	290,000	290,000	認定コミュニティ特定事業助成金
計	290,000	290,000	

【支出】

単位(円)

項目	予算額	決算額	内 容
物品費	91,000	126,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・七福神のぼり旗(ポールは除く)[タウンニュース社] フルカラー(180×60cm)10本(送料等込み)30,800円</li> <li style="padding-left: 20px;">同 追加購入分 10本(送料等込み)30,800円</li> <li>・横断幕[(株)タウンニュース社] フルカラー(150×300cm)1枚 64,900円</li> </ul>
印刷 製本費	95,332	92,132	<ul style="list-style-type: none"> <li>・七福神ポスター(A-3サイズ) 300部 A3片面カラー光沢紙 厚手:135kg 7,577円</li> <li>・七福神チラシ(A-4サイズ) 5,500部 A4片面カラー光沢紙(コート):90kg 12,765円</li> <li>・パンフレット(A-3)[(株)プリントパック] A-4仕上がり両面カラー上質紙 薄手:90kg 18,000部 A-4に二つ折り 単価3,988円 71,790円</li> </ul>
食糧費	42,000	41,340	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協力スタッフへの弁当</li> <li style="padding-left: 20px;">① 幟旗の設置・撤去作業時の弁当 (12/20) 設置日13人 7,202円 (2/1) 撤去日14人 7,196円</li> <li style="padding-left: 20px;">② イベント当日の運営協力スタッフの弁当 1/11当日 26,942円</li> </ul>
雑 費	35,212	27,437	<ul style="list-style-type: none"> <li>・缶バッチ・セット(500セット) 18,091円</li> <li>・スマホスタンプラリー用看板代 5,398円</li> <li>・回転頭、クロステープ 2,848円</li> <li>・振込手数料(2回分) 1,100円</li> </ul>
予備費	26,156	0	
計	290,000	287,409	3/10現在の残高 2,591円

残金の2,591円は茅ヶ崎市に返金する

## 特定事業の概要（小出地区・下寺尾遺跡文化祭事業）

下寺尾地区には多くの遺跡が確認されている。平成27年には古代の「下寺尾官衙遺跡群」、平成31年には弥生時代の環濠集落が「下寺尾西方遺跡」として国史跡として指定された。また、平成29年には下寺尾遺跡群としての七堂伽藍跡碑建碑60周年記念事業が行われた。

平成31年4月に文化財保護法が改正され、その趣旨は「これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが重要」とされている。将来的には文化財継承の担い手の確保や地域が一体となって、この遺跡の価値を理解し、貴重な遺跡を継承していく必要がある。この趣旨に則り、この遺跡群を周辺の住民に知ってもらうために実施されたのが下寺尾遺跡文化祭事業であり、令和7年度が第6回目の開催となった。

### （1）事業の概要

#### ◆下寺尾地区に存在する遺跡の概要

- ・下寺尾官衙遺跡群及び下寺尾西方遺跡の2つの遺跡から構成されている。
- ・下寺尾官衙遺跡群は約1,300年前のもので、相模国高座郡の郡役所の跡とされている。
- ・下寺尾西方遺跡は弥生時代中期後半の環濠集落跡であり、環濠集落の規模としては外側の環濠は南関東最大級とされている。また、縄文時代前期の西方貝塚も存在しており、多様な遺跡が存在している。

#### ◆事業の内容

令和7年4月20日に大岡祭のパレードに参加したほか、令和7年11月16日に環境フェアへの参加、令和8年2月22日に遺跡セミナーを開催した。下寺尾遺跡文化祭は令和7年10月26日開催予定だったが、天候不良により中止となった。

### （2）事業のねらい

小出地区の住民だけでなく、近隣に住む方々など多くの方々が下寺尾地区にある遺跡を知ってもらうことがねらいである。地元での理解が進むことで、地域社会全体でこの遺跡を保存、活用していく体制を築いていけるようになることが将来的なねらいである。

また、各種体験等をとおして、子どもや家族連れにも遺跡を知っていただき、幅広い世代により身近な存在になってもらうことも希望している。

### （3）令和7年度実績

**本事業のメインイベントである下寺尾遺跡文化祭では、下寺尾廃寺跡地、七堂伽藍碑にて、様々な内容の体験を通じて、下寺尾西方遺跡に興味を持ってもらう予定だったが、天候不良のため中止とした。**大岡祭のパレードに弥生時代の貫頭衣、古代衣装を着て参加することにより、遺跡の存在をより多くの人に知っていただく機会を作ることができた。

また新たな試みとして、市役所にて開催された環境フェアへ参加した。想定上のイベント参加があり、用意した体験資材はすべて使い切ることとなった。合わせて遺跡文化祭でお披露目予定だった遺跡をドローンで撮影した紹介動画を、遺跡セミナーにて多くの人に見ていただいた。

事業実施報告書

事業の実施内容	活動内容	<p>下寺尾西方遺跡は、縄文時代、弥生時代、古墳時代、古代、現代に至る複合遺跡であり、「下寺尾官衙遺跡群」と「弥生時代の環濠遺跡」の二つに国指定を受けております。これらの遺跡群を保存活用し、小出地区の活性化に繋げていくことを目的とし、遺跡を多くの人に知っていただくため、遺跡の巡視・整備、大岡祭パレード参加、環境フェア参加、国指定10周年記念セミナーを実施した。</p> <p>1, 大岡祭パレード参加 4月20日、弥生時代貫頭衣、古代衣装を着用し、パレードに参加。参加人数、大人10名、子供8名、市長にもご参加いただいた。</p> <p>2, 環境整備事業 遺跡の巡視、遺跡部会員による毎月1回の下寺尾廃寺跡巡視実施。 下寺尾廃寺跡地（5,500㎡）の草刈り、6月4日、7月30日、10月17日、10月19日に実施、参加人数各回約10名</p> <p>3, 下寺尾文化祭事業 第5回下寺尾遺跡文化祭を、10月26日（日）に開催計画を行ったが、雨のため、残念ながら中止とした。 市長より提案のあった、11月16日、市庁舎中庭での環境フェアに参加させていただき、火起こし体験と勾玉作りを実施した、火起こしには200名、勾玉作りは用意した80セットすべて使い切った。 また、ボランティアの協力を得て、ドローンを使用した、遺跡紹介動画を作成し、今後の遺跡紹介に利用することとする</p> <p>4, 史跡国指定10周年を記念し、小出コミセンにてセミナーを実施した、その際、市社会教育課をお招きし、史跡整備について意見交換の機会を得た。</p>		
	活動期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日		
	実施体制	小出地区まちぢから協議会 他ボランティア	周知方法	小出地区まちぢから協議会 HP チラシ作成、
	参加者数	約500名	実施日	11月16日、環境フェアにて 遺跡ブースにおいて
事業の目的や効果は達成できましたか	<p>下寺尾廃寺跡公有地は4回の草刈りを実施し、環境を保持することができた 大岡祭パレード参加は18名で、古代衣装、弥生時代貫頭衣を用意し参加、文化祭ではボランティア約80名の参加を予定し準備を行ったが残念ながら、雨のため中止となった。環境フェアではボランティア10名の協力を得、約500名の来場があった</p>			
事業を計画的に実施することができましたか	<p>メインの事業、文化祭は中止となったが、その他の事業、大岡祭パレード参加、遺跡の整備（草刈り）、環境フェア参加、国指定10周年記念セミナーは計画どおり実施した。</p>			

<p>予算計画や予算配分は適正でしたか</p>	<p>文化祭中止により、予算を使うことが出来ず、大幅に残金を出す結果となった。</p>
<p>事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか</p>	<p>小出地区まちぢから協議会を通じ、地域住民の意見聴取に努めた、小出小学校にお声がけを行ったが、別の行事と重なり今年度は不参加となった、北陵高校へは、駐車場等お借りするとともに、学生の文化祭ボランティア参加を募った</p>
<p>一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか</p>	<p>小出地区まちぢから協議会下寺尾遺跡部会メンバーを中心とし、小出コミセン運営委員、近隣自治会、社協、推進協、めぐみの幼稚園スタッフなど総勢 80 名の方々に、文化祭の準備を積極的にご協力いただき、遺跡活用の参加意識は醸成されました。</p>
<p>事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか</p>	<p>また、めぐみの幼稚園保護者の参加は若年層へ地元歴史を知っていただくのに良い機会だったと思います。 北陵高校への働きかけにより、北陵高校の文化祭へ遺跡の展示、説明を行うことができた</p>
<p>課題と今後の展望について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広く遺跡を知っていただく活動の継続</li> </ul> <p>遺跡が活用され、人が多く集まるイベントの開催、例えば VR を活用した当時の建物、生活の再現や生活体験等を市の協力のもと実現していく。</p>

## 収支決算書

### 収入

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
補助金	440, 000円	440, 000円	認定コミュニティ特定事業助成金
計	440, 000円	440, 000円	

### 支出

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
報償費	¥86, 000	¥0	文化祭中止となったため、報償費は発生せず
セミナーなど	¥30, 000	¥0	セミナーでは謝礼を支払って講師を呼ばなかったため、費用は発生せず
事業費	¥50, 000	¥39, 615	大岡祭パレード参加 郵送料 (2, 130×2=4,260円) 衣装クリーニング代 (27,100円) 昼食代 (8255円)
草刈り代	¥50, 000	¥47, 802	6月4日：ハンマーカッター、乗用草刈り機 (5,000円×2)、肩掛け草刈り機 (1,000円×4)、お茶代 (1291円) 7月30日：ハンマーカッター、乗用草刈り機 (5,000円×2)、肩掛け草刈り機 (1,000円×4) お茶代 (1058円) 10月17日：ハンマーカッター (5,000円)、肩掛け草刈り機 (1,000円×2) 10月19日：乗用草刈り機 (5000円)、肩掛け草刈り機 (1000円×4)、お茶代 (1453円)

物品費	¥96, 000	¥78, 167	スケッチブック (382円) 勾玉作りセット (31680円) 雑巾等 (1650円) エプロン (220円) 土器づくり材料 (9900円) ロープ (2739円) 麻 (1596円) 火起こし道具 (30,000円)
印刷製本費	¥15, 000	¥15, 265	チラシ (7855円)、文化祭 セミナーチラシ (2990円) パンフレット (4420円)
通信運搬費	¥5, 000	¥2, 029	切手 (880円) インク代 (1149円)
食糧費	¥72, 000	¥4, 099	環境フェア昼食代 (4099円)
予備費	¥40, 000	¥0	
合計	¥444, 000	¥186, 977	余剰金 (257,023円)

## 特定事業の概要（ごみの不法投棄撲滅の為の現場実践活動及び広報、研修事業）

小出地区のごみの不法投棄や、耕作放棄地となったところにてできる産業廃棄物の中間処理施設など、環境破壊は依然として改善が進まない状態である。なかでも不法投棄は令和4年度で前年度比1.5倍に増加するなど喫緊の課題であり、行政と連携をとりながら、不法投棄誘発地の土地（道路脇、歩道上）をキレイにして、不法投棄されにくい環境を作るために「現場実践活動」を中心に取り組んだ。

### （1）事業の概要

小出地区で発生している「ごみの不法投棄」撲滅活動として、現状把握のためにパトロールを適宜実施する。不法投棄発生時には環境事業センターや各自治会と連携して早期に対応をできる体制を構築していくこととした。

「不法投棄をしない、させない、許さない」をテーマに、誘発地をキレイにして不法投棄されにくい環境づくりをするほか、ポイ捨て抑制ポスターの作製や、地域の方からの情報提供を迅速に得るための活動紹介の広報紙を発行していく。

### （2）事業のねらい

小出地区に発生している「ごみの不法投棄」を撲滅することで、地域の方々が安心して気持ちよく生活できる環境を取り戻すことを目的とする。みどり豊かで生活しやすい環境を取り戻したことを市内外にアピールすることにより「小出で生活してみたい」、「自然豊かなところで子育てしたい」と思う人が増えることで移住してくる人も増え、小出を「住環境が整ったまち」として発展させることができる。新たな住人の流入があることで住民の高齢化によるまちの衰退化を防ぐことにつながり、「明るいまち小出」として復活させることができる。

### （3）令和7年度実績

不法投棄撲滅のための抑止活動で先の長い活動となっており、3年間活動して不法投棄が目立たなくなっており、徐々に効果が出てきている。斎場通りを中心に道路管理課、環境事業センターと連携して活動を実施した場所へのポイ捨ては激減した。また不法投棄犯が特定された現場に掲示した警告板のところには不法投棄は発生していないなど効果を実感している。広報紙発行により活動紹介を見て部会に入会する人も増え、現場実践活動も当初予定より増加させることもできた。

事業実施報告書

事業の実施内容	活動内容	ごみの不法投棄撲滅に向けて「現場実践活動」「抑止活動」を実施した ☆現場実践活動 ・6/19 大谷通り北端～斎場通り、細谷入口まで雑草刈り、枯葉収集、土砂浚い実施(8名参加) ・9/3 大谷通り、ダイトフジテック社～斎場通り入口迄、枯葉、雑草、雑木、竹の除去(7名参加) ・9/3 斎場通りと細谷中央通り交差点までの歩道の枯葉、雑木の除去(7名参加) ・9/25 斎場東側、草刈り・路端の土砂浚い実施(7名参加) ・10/29 斎場東側及び斎場通り左右の枯葉、雑草除去、路端の土砂浚い実施(7名参加) ・11/19 斎場通り左側道路上の木枝剪定、道路の枯葉、雑草刈取り土砂浚いを実施(7名参加) ・2/10 と 16 日 斎場南側の道路端の雑草刈取り、土砂撤去を実施(計 14 名参加) ・2/25 斎場通り 東側、雑草、土砂の撤去実施(8名参加) ・3/2 斎場通り、芹中通り北端、東側路端/歩道の雑草、枯葉、土砂撤去(8名参加) ・3/24 斎場通り 東側、雑草、土砂の撤去実施(7名参加) ☆抑止活動 ・9/3 ポイ捨て抑制ポスターの効果向上の為、A3→A2 サイズに変更(5箇所)(3名参加) ・部会報3号、編集から発行、19日に仕分け各戸配布実施(計12名参加) ・11/19 ポイ捨て抑制ポスターの効果向上の為、A3→A2 サイズに変更(24箇所)(3名参加) ・部会管理の監視カメラの電源を電池から蓄電池に変更、14日に延長出来た(1名参加) ・12/23 芹西白久保水道局管理地に抑止ポスター、警告版、監視カメラ設置(7名参加) ・3/24 部会報4号、編集から発行、25日に仕分け各戸配布実施(計12名参加)		
	活動期間	令和7年5月～令和8年3月		
	実施体制	まちぢから協議会役員、近隣の自治会、KJC、道路管理課、部会員	周知方法	定例会、計画書、会報
	参加者数	延べ118名	実施日	活動内容に記載
事業の目的や効果は達成できましたか	不法投棄撲滅の為の抑止活動として3年間活動してきましたが、最近になり不法投棄があまり目立たなくなってきたこと、徐々に効果が出てきている事を実感している			
事業を計画的に実施することができましたか	当初、現場実践活動は5回/年程度と考えていたが部会員の熱望から11回/年と大幅に拡大、更にポイ捨て抑制ポスターの設置や部会管理の監視カメラも4台設置出来、予想以上の活動ができた			
予算計画や予算配分は適正でしたか	現場実践活動や抑止活動の為のポスター作成の予算申請でしたが、費用捻出のための用途変更届けを提出し、幅の広い予算活用ができた			
事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか	現場実践活動中や抑制ポスター設置などに地権者や地域の方々からの感謝の声などが有り活動の励みとなった			

<p>一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか</p>	<p>一声掛けるとすぐに活動日決定、実践と行動の早さと、目的未達するときなどは自主的に次回の活動日を設定するなど、やりがいを感じての作業意欲が見られた</p>
<p>事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか</p>	<p>まちぢから協議会の役員会や運営委員会などでの活動報告や、部会報発行にて地域の方々に活動を紹介する事で、年度途中にもかかわらず部会員への入会希望者が現れるなど活動の広まりを感じている</p>
<p>課題と今後の展望について</p>	<p>「不法投棄撲滅」と言う大きな課題を掲げて活動を始めて3年になるが、少しずつ効果を感じられるようになって来ており、更なる活動への意欲のもと、継続と活動内容の見直しも検討する必要がある。      今後は、自治会や行政、議員との連携活動が必要と考えている</p>

令和7年度認定コミュニティ助成事業 収支決算書

【収入】

小出地区まちぢから協議会 環境保全部会

科目	予算額	決算額	内 容
補助金	383,022	383,022	認定コミュニティ特定事業助成金
計	383,022	383,022	

【支出】

科目	予算額	決算額	内 容
現場実践活動 作業用道具	90,798	121,145	○雑木対策 ・背負い式エンジンブローワー→28,800円 ・バリカン、剪定はさみ(バッテリー含む)等→68,322円 ○その他 ・ガソリン代、オイル代、替え刃等→18,903円 ・ごみ回収袋→5,120円
不法投棄防止 対策 作業者安全 対策	181,084	178,282	アスカラミネーターL402A2(A(2)パウチ)→68,918円 カメラ内蔵式ポスター8台(7,000×8台)→57,957円 不法投棄抑制ポスター(A2サイズ)→39,070円 カメラ用バッテリー(充電器等含む)→12,337円
飲料費	35,000	5,924	実践活動の飲料費→5,924円
広報誌発行	41,320	43,050	2回/年(光沢紙、A3サイズ、2つ折り、両面カラー、 4,000部=43,050円※プリントパック)
予備費	34,820	4,580	コミセン祭り 展示費用→4,580円
市へ返還		30,041	予算余り市へ返金→30,041円
計	383,022	383,022	

## 特定事業の概要（小出の魅力発信事業 駅ピアノ・小出地区まちぢから通信）

小出小学校の創立150周年記念として実施していた駅ピアノ事業を通し、市内外関わらず小出地区に興味を持ってくれる人が多いことにも気づき、事業の継続の重要性を感じた。小出地区まちぢから通信は毎年継続して発行してきたが、各部会での取り組みも増え、より読みやすく手に取ってもらえる紙面にすることで、多くの人に小出の良さを知ってもらえるきっかけづくりとして実施する。

### （1）事業の概要

過去2年実施の際は、ピアノ自体の魅力の発信を目的としていたが、前年度は小出地区全体の魅力発信事業の一部として実施する。ピアノ演奏体験とは別に、小出地区で実施している各イベント等の情報をパネル展示等により発信していく。

小出地区まちぢから協議会の活動報告・活動予定等を記載した紙媒体の広報紙を発行し全戸に配布する。紙媒体の発行以外にもホームページを適宜更新してスピーディに情報発信をしていくとともに、紙媒体では網羅できない団体の活動も発信していく。

### （2）事業のねらい

駅ピアノを活用した広報活動により、緑豊かな小出の魅力を発信し、地区外や市外の方に興味を持ってもらうことにより、小出地区への転居、ゆくゆくは活動する側に入ってもらう。そのために市内中心部である茅ヶ崎駅で開催するこのイベントにおいて、小出地区まちぢから協議会の広報紙や各種イベントのチラシ等を展示することにより、活動内容を知ってもらい認知度を上げていく。また、小出地区内の方に向けても広報紙を活用することにより、地域活動への参加を促すことができる。

### （3）令和7年度実績

今回で4回目の開催となった駅ピアノを盛大に開催することができた。2日間開催し延べ194名（前年度320名）の方々に生誕78年の鍵盤を弾いていただいた。78年の鍵盤から心に響き渡る演奏を、茅ヶ崎市民を始め駅利用の方や駅ビルに来店される方に素晴らしい演奏を届けることができた。また開催中に小出地区の各イベント等の情報発信も同時に行い、興味を持っていただいた。

まちぢから通信は、紙面により興味を持ってもらえるようC a n v aを活用して発行し、自治会を通して配布をした。また小出地区で開催されるイベントの情報をホームページに掲載し、タイムリーな情報発信に努め、運営委員会等で掲載希望を募るなど情報のボリュームアップに取り組んだ。

また自治会未加入者、空白地域の調査を自治会協力の下で実施した。小出の情報を漏れなく地域住民に発信すべく、周知の方法を今後も検討していく。

事業実施報告書

事業の実施内容	活動内容	<p>『駅ピアノ』事業 今年で駅ピアノも 4 年目となり盛大に開催することが出来ました。2 日間開催で延 194 名の方々に生誕 78 年の鍵盤を弾いていただき、78 年の鍵盤から心に響き渡り演奏を茅ヶ崎市民はじめ JR 利用（乗降客）の方やラスカ来店の方々に 78 年の歴史あるピアノで、素晴らしい演奏を茅ヶ崎市民をはじめ多くの方々の届けることが出来ました。</p> <p>開催中に小出地区の各イベント等の情報を発信していきましました。</p> <p>『小出地区まちぢから通信』発行事業 小出地区まちぢから協議会の団体情報活動や部会活動状況などを（小出地区社会福祉協議会・小出コミュニティセンター・防災部会・下寺尾遺跡文化祭・駅ピアノ・体育振興会・予約型乗合バス乗降場所等）幅広く記事集めて小出の広報誌として通信 Vo I.14 を 9 月・通信 Vo I.15 を 2026 年 1 月に小出地区 17 自治会中心(会員)に、配布いたしました。</p>		
	活動期間	<p>『駅ピアノ』事業 令和 7 年 12 月 4 日～令和 7 年 12 月 5 日</p> <p>『小出地区まちぢから通信』発行事業 令和 7 年 9 月発行令和 8 年 1 月発行</p>		
	実施体制	<p>主催：小出地区まちぢから協議会（広報部会）</p> <p>協力：株式会社 JR 横浜湘南シティクリエイト</p> <p>後援：茅ヶ崎市・茅ヶ崎市教育委員会</p>	周知方法	<p>タウンニュース</p> <p>茅ヶ崎市所管の市内掲示板</p> <p>ホームページ</p> <p>地区まちぢから協議会配布</p> <p>周辺施設配布</p> <p>市内関連施設・部署へ配布</p>
	参加者数	<p>令和 7 年 12 月 4 日 93 名</p> <p>令和 7 年 12 月 5 日 101 名</p>	実施日	<p>令和 7 年 12 月 4 日（金）</p> <p>令和 7 年 12 月 5 日（土）</p>
事業の目的や効果は達成できましたか	<p>『駅ピアノ』事業 事業目的や効果は概ね達成できました。 （演奏者の飾らない演奏が響き渡る大変良かった等）</p> <p>『小出地区まちぢから通信』発行事業 年 2 回発行を計画し 9 月と 2026 年 1 月に 2 回発行いたしました。</p> <p>小出地区まちぢから通信は、小出まちぢから協議会機関誌で小出全世帯（約 4,200 世帯）に情報提供を目的としているが、現状は自治会会員（約 3,000 世帯）のみ配布状況である。小出まちぢから協議会の活動等を幅広く提供するためにも 8 年度に向かって全戸配布を進めていきます。（小出地区まちぢから協議会以外も同じ）</p> <p>自治会未加入世帯及び空白地区（自治会のない、約 150 世帯）調査を自治会協力の基で実施したが数自治会が未実施となったため、非加入世帯の全容把握までには至らなかった。今後も継続して自治会に協力を仰ぎ、いかにして地域の情報を伝えていくか、発信方法等検討を続けます。</p>			

<p>事業を計画的に実施することができましたか</p>	<p><b>『駅ピアノ』事業</b> 当日は、市長・ラスカ店長・市民自治推進課長・職員・等の来賓者をお迎えし、開会式を行いスタートしました。</p>
<p>予算計画や予算配分は適正でしたか</p>	<p><b>『駅ピアノ』事業</b> 予算は特に問題なく適正に処理できました。</p> <p><b>『小出地区まちぢから通信』発行事業</b></p> <p>① 予算は特に問題なく適正に処理できました。(計画どおり小出地区まちぢから通信が2回は発行)</p> <p>② 自治会未加入世帯及び空白地区(自治会ない、約150世帯)調査を自治会協力の基で実施したが数自治会が未実施となった。</p>
<p>事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか</p>	<p>事業実施に当たり、小出地区(自治会会員中心に回覧)・小出地区まちぢから協議会ホームページの活用、地区まちぢから協議会・行政関係施設等・地区コミセン、などにチラシの回覧及び配布して周知を図りました。</p> <p>事前に小出まちぢから協議会運営委員会等で説明して意見など聴取した。</p>
<p>一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか</p>	<p><b>『駅ピアノ』事業</b> 小出地区青少年育成推進協議会や民生児童委員の方々の協力を頂き事故もなく2日間の活動が出来ました。</p> <p><b>『小出地区まちぢから通信』発行事業</b> 調査についてころよく引き受けてくれた自治会が多く、やりがいを感じることができました。</p>
<p>事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか</p>	<p>駅ピアノ事業そのものは、小出小学校で78年前から使用して、ある時から学校の倉庫で保管されていたピアノを復元させるために、小出地区まちぢから協議会や小出小学校卒業生を中心に寄付を募りリニューアルオープンさせた。復元イベントとして事業を展開しているが、高齢化の波で担い手や維持管理を含め難しい局面を向かいつつあり現状維持です。</p>
<p>課題と今後の展望について</p>	<p><b>『駅ピアノ』事業</b> 令和7年度は駅ピアノを実施したが、令和8年度以降について部会等で実施について議論を重ねて(ピアノ本体の維持管理等が非常に難しい・調律師からは移動(運搬)は避けるべき)意見集約した結果令和7年度をもって駅ピアノは終了することになり、小出まちぢから協議会運営委員会に報告して了解をして頂いた。</p> <p>※(仮称)小出ピアノは茅ヶ崎市立小出小学校に保管されており、学校の重要な行事『入学式・卒業式』で大活躍されていることを報告いたします。</p> <p>※小出小学校復元ピアノが市民に認知され目的は達成されたとの意見もあった</p> <p><b>『小出地区まちぢから通信』発行事業</b> 小出地区まちぢから通信等配布・回覧等についての現状は、自治会会員以外にはほぼ、配布されていない。(配布残が出る)</p> <p>まちぢから協議会の役割で自治会のない地区や高齢者世帯の退会、若年層世帯の未加入での現状をとらえて、情報の共有をはかる事を目的として対策を幅広く考えていくことで小出世帯住民の住みよいまち作りに貢献していく。</p> <p>全戸配布を目標としていく。</p>

令和7年度認定コミュニティ助成事業 収支決算書

【収入】

小出地区まちぢから協議会 広報部会

科目	予算額	内 容
補助金	492,580	認定コミュニティ特定事業助成金
計	492,580	

【支出】

科目	予算額	決算額	内 容
駅ピアノ 事業費	229,800	196,371	ピアノ運搬費往復 61,600円
			イベント保険料見学者保険 5,000円
			イベント直前調律 12,000円
			イベント案内チラシ印刷費2200部 6,501円
			オープニング演奏謝礼(12,500x2名) 25,000円
			スタッフ 現場手当 2000円×33人=66,000円
			スタッフ 交通費 580円×33人=19,140円
			ムクロジ根付け材料等計4点 1,100円
			新聞コピー等 30円
小出地区まちぢから 通信事業費	218,000	54,520	まちぢから通信発行Vol.14・15発行 A3カラー両面2つ折り4,000部印刷 54,520円
		8,300	Canvaライセンス 8,300円
全戸配布 事業費	218,000	66,820	・小出全図をA3カラーに拡大印刷 (USB出力の為 個人印刷) (3,320円)
			・自治会未加入調査費用:10自治会に謝礼×5,000 円=50,000円
			・調査集計作業費・4500円×3名:13,500円 印刷代:13,500円
		440	事務用品4点 400円
予備費	44,780		
市へ返還		166,129	
計	492,580	492,580	

2026年1月5日(月)～30日(金)

公募委員の募集



(小出地区まちぢから協議会の運営委員を募集します。)  
 募集人数：若干名(詳細は12月回覧予定のチラシにて)  
 応募資格：小出地区に在住・在勤・在学の方  
 選考方法：応募用紙による書類選考及び面接選考  
 任期：令和8年5月から2年間 報酬：なし  
 内容：年間6回の定例会への参加、各部会活動への参加など

2026年1月25日(日)

新春交流会



会場：老人憩いの家「皆楽荘」  
 主催：小出地区コミュニティセンター管理運営委員会  
 皆楽荘利用団体の方々が集う、年に一度のカラオケ大会です。皆さん素敵な衣装に身を包み、和気藹々と談笑しながら楽しめます。

### まちぢから協議会では年3回の集会を実施しています

詳細は回覧で。

来てね!

2025年7月6日(日)

行政との情報交換会

まちぢから協議会の運営委員と行政(市長・副市長・関係部課長)との情報交換会です。

2025年9月28日(日)

市民集会

行政と住民の皆さんが直接意見交換できる貴重な機会です。どなたでも参加できます。ご意見をお待ちします。

2026年2月～3月

住民のつどい

住み良い小出地区にするための住民同士の話し合いの場です。テーマを設け、グループワークで意見交換しています。



場所は小出コミセンです

### 小出って災害あっても安全でしょ!!

#### 小出防災セミナー

2025年8月24日(日)(土)

スタッフ含め40名の参加でした。山田秀砂(やまだひさ:海岸地区まちぢから協議会副会長)氏より「公助・共助・自助」の特に「公助の限界」につきお話をいただいた後、地域別に4グループで近隣の危険箇所の確認などの情報交換を行いました。「地域の方々がたくさんお話できたことがとても良かった。交流が大事ですね。」との感想をいただきました。



回覧 茅ヶ崎市の災害時の仕組みと小出地区の防災ポイント

## 小出防災セミナー

小出って災害あっても安全でしょ!!

参加無料

市街地から山に向かって逃げて来るよ!  
小出地区が大混乱!? 救援物資は行き渡るの?

災害時、市ができないことがあるって?  
地域と私がやること  
今知っておくと困らない!

日時 2025.8.24日 午後1:30～3:15

場所 小出地区コミュニティセンター 大会議室

定員 50名(申込制・先着)

締切 2025.8.17(日)

講師プロフィール  
山田秀砂氏  
日本色彩管理士機構 自然災害色彩管理士  
防災士・地区防災計画学正会員  
茅ヶ崎地区まちぢから協議会副会長  
2024年12月、海岸地区での取り組みがNHK京都ニュースにて放映される。  
茅ヶ崎市防災計画(防災計画)の策定に  
功績が認められ「防災士」の称号を  
授けられた。

第一部 茅ヶ崎市の公助を引き出す共助と自助  
災害時、行政の動きと私のやるべき事

第二部 ワークショップ  
小出地区のハザードマップを見て、  
危険箇所を確認してみよう!

申込 電話:090-1041-7507 防災部会書記 青柳まで  
又はコミセンの防災部会のトレイ内に「名前・連絡先・お住まいの地区(〒、行政区等)」  
を明記し投函

主催:小出地区まちぢから協議会 防災部会

小出地区まちぢから協議会には8つの部会があり、約42名の運営委員を中心にこの「通信」でお知らせしたような活動を企画し実施しています。ご興味のある方は茅ヶ崎市役所(Tel.0467-82-1111)市民自治推進課までご連絡ください。また、各部会の活動にはどなたでも参加できます。いつでもお声掛けください。一緒に住みよい小出を作りましょう。

小出地区

# まちぢから通信

Vol.14

(令和7年9月30日)

発行:小出地区まちぢから協議会  
<https://chigasaki-machiren.org/koide/>



2025年9月13日(土)皆楽荘で行われたミニデイサービス「ほのほの小出」に参加するために、「ふれあいの森」の車両から降りる利用者と受け入れスタッフの様子です。福祉施設との協力により、地域を挙げての「移動支援」の試みが始まっています。



10月1日(水)～8日(水)

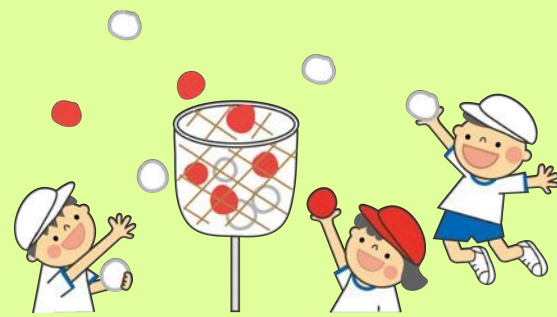
国勢調査

5年に一度、10月1日を基準とし、全国すべての人と世帯を対象に行われる国の最も重要な統計調査が行われております。9月20日より調査員が順次訪問しておりますのでご協力よろしくお願いします。  
インターネットでの回答期限：9月20日(土曜日)～10月8日(水曜日)  
→調査基準日である10月1日(水曜日)より前からインターネットで回答可能です。  
紙の調査票での回答期間：10月1日(水曜日)～10月8日(水曜日)  
→紙の調査票は、10月1日(水曜日)からご記入いただけます。調査員に直接渡すか、郵送で提出できます。

10月12日(日)

小出地区体育祭

会場：小出小学校グラウンド  
主催：小出地区体育振興会  
第67回となる体育祭です。午前9時開催。雨天時は10月13日に順延。つなひき、買い物競争、玉入れ…パン食い競争、自治会対抗リレー。景品も盛りだくさんです。ご家族お揃いで秋の1日をお楽しみください。



10月19日(日) 10:30～13:30

77歳以上の方々へ「日本民謡と食事会」



会場：老人憩いの家「皆楽荘」大広間  
主催：小出地区社会福祉協議会 会費：無料  
定員：60名(定員になり次第受付終了とさせていただきます。)  
申込期間：9月15日(月)～10月15日(水)  
申込先：皆楽荘 TEL.0467-52-8610

10月26日(日)

下寺尾遺跡文化祭

時間：10:00～14:00(雨天中止)  
会場：下寺尾廃寺、めぐみの幼稚園駐車場  
主催：小出地区まちぢから協議会 下寺尾遺跡部会  
第5回となる文化祭です。本年は国史跡指定10周年の記念として「遺跡を空から見てみよう」と題してドローン映写・実演を予定。火おこし他体験コーナー多数。



11月8日(土)

推進協まつり「子ども大会」

会場：老人憩いの家「皆楽荘」 時間：9:30～13:00  
主催：小出地区青少年育成推進協議会  
今年も小学校の体育館の工事があり、皆楽荘での開催です。ゲームや工作に挑戦して楽しみましょう。食べ物コーナーもあるよ！

11月9日(日) 10:00～12:00(一般参加者)

小出地区総合防災訓練



会場：北陽中学校 体育館・運動場・中庭  
主催：小出地区まちぢから協議会 防災部会  
昨年に引きつづき、北陽中学校での体験訓練です。炊き出し(豚汁)もあります。できれば、自治会でまとまって、避難所においでください。お忙しい時期ですが、みなさまの参加をお待ちしています。

12月5日(金)～6日(土)

駅ピアノ

時間：両日とも11:00～18:00  
(12月5日(金)10:30～11:00 オープニングセレモニー)  
会場：ラスカ茅ヶ崎 3F 正面入口付近  
主催：小出地区まちぢから協議会  
今回で4回目の駅ピアノになります。小出の皆さんの力で復活した70年以上前のピアノに触れてみてください。小さなお子様でも弾いたことがない方でも大丈夫ですよ。



12月13日(土) 14:00～15:00

クリスマスコンサート



会場：小出地区コミュニティセンター大会議室  
出演：TieS wind symphony  
(湘南工科大学附属高校吹奏楽部とOGOBのアンサンブル)  
主催：小出地区コミュニティセンター管理運営委員会  
定員：80名(申込制) 詳細はチラシにて 入場無料  
申込先：小出コミセン窓口・TEL.0467-54-6525

2026年1月11日(日)

七福神巡りスペシャルデイ

主催：小出地区まちぢから協議会  
2025年12月21日(日)から2026年1月31日(土)まで100本の「のぼり旗」を立ててご案内します。1月11日(日)道案内のスタッフが各要所に立ち案内します。各寺で7つのスタンプを集め、窓口でアンケートに記入の方先着200名様にオリジナル缶バッチをプレゼントします。スマホでもスタンプラリーに参加できるよ(実施期間：1月1日～13日)来てね！



2026年1月12日(月・祝日)

はたちの再会、そして語らい



会場：小出地区コミュニティセンター大会議室  
主催：小出地区コミュニティセンター管理運営委員会  
市の式典終了後、小出地区の二十歳を迎えた方々がコミセンに集まり、恩師の方々と交えて思い出を語り合います。今回で30回目になります。10歳の時にコミセンで預かったタイムカプセルを開封し、先生から手渡される温かい懐かしい光景も恒例になりました。



## 小出自治会連合会会長年頭のご挨拶

小出自治会連合会会長  
石井孝

新年明けましておめでとうございます。  
普段はまったく意識していない年月の流れを感じ取る言葉が、令和7年にありました。それは昭和100年という節目の年の言葉です。行政の地図から小出村が消滅したのは昭和30年（1955年）で、神奈川県高座郡小出村は茅ヶ崎市と藤沢市に分村合併して現在に至ります。

湘南ライフタウンの分譲が開始されて50年目（2025年）の昭和100年が昨年のごと。建築家黒川紀章氏がデザインしたライフタウンは特徴ある区画整理で、ここから新しい自治会が誕生しました。少子高齢化が本格化する中で、新しい地域社会の創造が現在進行形で求められています。私は自治会員ファーストで、地域住民の参画を丁寧に説明し、活動と協力をお願いしています。小出地区を冠したコミセン祭り、体育祭、防災訓練、敬老会、新春交流会など各行事が開催されるごとに、自治会連合会に所属している自治会長のみなさんの協力が輝いています。本年も自治会連合会のみなさんと一緒に歩みを進めていきたいと思ひます。

## 令和7年度小出地区まちぢから協議会運営委員名簿

令和7年12月18日現在

役職	氏名	団体
会長	村越 安芳	小出地区コミュニティ管理運営委員会 会長
副会長	石井 義雄	県道七曲り道整備部会長
副会長	石井 孝	二本松自治会 会長 / 自治会連合会長
書記	杉山 陽一	公募委員
書記	会見 春雄	環境保全部会長
会計	布川 友義	協議会推薦
監事	鈴木 裕	公募委員
監事	佐藤 幸子	公募委員 / 子ども育成部会長
	五十嵐 清夫	社会福祉部会長
	高木 英明	防災部会長
	吉野 久雄	地域活動部会長
	宇尾野 政徳	湘南ライフタウンB地区茅ヶ崎自治会 会長 / 下寺尾遺跡部会長
	相田 利光	広報部会長
	内藤 茂	堤上自治会 会長
	村越 禎之	堤下自治会 会長
	古知谷 勝	下寺尾自治会 会長
	米山 正一	行谷自治会 会長
	大和田 穰	芹沢西部自治会 会長
	吉澤 勇	芹沢久組自治会 会長
	安藤 茂	芹沢中部自治会 会長
	古川 徳幸	芹沢東部自治会 会長
	黒金 さくら	八王子原自治会 会長

役職	氏名	団体
	矢加部 清	芹沢ひかりが丘自治会 会長
	黒木 孝志	芹沢清水台自治会 会長
	阿久津 真佐子	湘南ライフタウンF地区自治会 会長
	飯島 朱夏	湘南ライフタウン羽根沢第一住宅自治会 会長
	山本 浩文	やよい会自治会 会長
	川口 和博	芹沢細谷紺谷村自治会 会長
	加藤 美保子	小出地区民生委員・児童委員協議会 副会長
	内田 幸男	交通指導員小出支部 支部長
	城 昭江	青少年指導員
	齊藤 里美	小出地区青少年育成推進協議会 会長
	齋藤 賢一	小出地区社会福祉協議会 会長
	生川 仁	農業委員会
	藤本 恵祐	小出地区体育振興会 会長
	川嶋 真澄	小出小学校PTA 会長
	西ヶ谷 勝久	小出小学校体育施設開放運営委員会 会長
	杉山 正明	小出暫定スポーツ広場運営委員会 会長
	菊地 萌	公募委員
	古市 進一郎	公募委員
	堀江 朝昭	協議会推薦
	野中 良幸	協議会推薦
	鄭 美佐子	準委員：地域包括支援センターわかば

小出地区まちぢから協議会には8つの部会があり、約40名の運営委員を中心にこの「まちぢから通信」でお知らせしたような活動を企画し実施しています。ご興味のある方は茅ヶ崎市役所（TEL.0467-82-1111）市民自治推進課まで連絡ください。また、各部会の活動にはどなたも参加出来ます。いつでもお声掛けください。一緒に住み良い小出を作って行きましょう。



小出地区

# まちぢから通信

Vol.15

2026年1月



小出  
まち協HP



小出まちぢから協議会会長  
村越安芳

## 小出まちぢから協議会会長年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。  
小出地区まちぢから協議会は、発足後約10年が経ちました。小出地区が現在抱えている問題をいかに解決するか、小出地区の5年後、10年後をいかに住みよい街にするか、8部会が日々活動を行っています。特に住民の高齢化が進む中で、住民の買物支援や住民の移動支援にも積極的に取り組んでいます。

また、市街化調整区域が多い中で、今後いかに地域を活性化していくかが大きな課題です。身近な問題として、不法投棄の取り締まりや子供の登下校の見守りなども積極的に行っています。また、国指定になった、下寺尾官衙遺跡群を今後いかにアピールしていくかも大きな課題です。各部会への参加は自由ですので、是非多くの皆さんの参加をお待ちしています。

## 令和7年度小出地区市民集会を開催しました

令和7年9月28日（日）に市民集会を開催しました。  
今回は市民の皆様から事前に要望・質問・意見を募り、それに対して行政からの回答を頂きました。  
主な議題は以下の内容です。

- 道路問題
- 資材置き場
- ゴミ不法投棄問題
- 藤沢市との市境問題
- 防災関連

当日の配布資料、議事録はまちぢから協議会のホームページに掲載されておりますので、参照してください。"小出地区令和7年度市民集会"のキーワードでホームページで検索するとアクセス出来ます。また、上にあるQRコードでもアクセス出来ます。



市民集会HPのQRコード

2026年5月頃までの小出地区における催しの予定です。(日時、内容は変更になる場合があります)



小出  
コミ  
セン  
HP

### 小出地区社会福祉協議会からのお知らせ

催し名：福祉講座(単身高齢者のお悩みサポート講座～自分で進める終活セミナー～)  
日程：2月8日(日) 時間：13:30～15:00  
場所：小出コミセン第一会議室 主催：小出地区社協 連絡先：齋藤賢一 (090-1041-7507)  
定員、申し込み先等：定員30名(先着順)、電話にて申込

催し名：第90回「ほのぼの小出」  
日程：3月14日(土) 時間：10:00～13:30  
場所：皆楽荘 主催：小出地区社協 連絡先：皆楽荘 (0467-52-8610)  
定員、申し込み先等：定員40名(先着順)、電話にて申込

催し名：むくろじ  
日程：2月6日(金), 2月20日(金), 3月6日(金), 4月3日(金), 4月17日(金), 5月15日(金) 時間：各回とも10:00～12:00  
場所：小出コミセン和室 主催：小出地区社協 連絡先：柴田徳子(090-4679-0353)  
定員、申し込み等：申し込みは不要です。

催し名：おしゃべりいろは  
日程：2月13日(金), 3月13日(金), 4月10日(金), 5月8日(金) 時間：13:00～15:00  
場所：皆楽荘 主催：小出地区社協 連絡先：木村タケ子(070-6552-8024)  
定員、申し込み等：申込不要。

催し名：楽々ひろば  
日程：2月10日(火), 2月27日(金), 3月10日(火), 3月24日(火), 4月14日(火), 4月28日(火), 5月12日(火), 5月26日(火)  
時間：10:15～11:15  
場所：小出コミセン第一会議室 主催：小出地区社協 連絡先：伊藤厚 (090-5756-2624)  
定員、申し込み等：申込不要。

ともだちの家  
日程：毎週土曜日 時間：13:00～16:30/17:00  
場所：堤自治会館 主催：小出地区社協 連絡先：廣瀬美代子 (0467-51-8826)  
定員、申し込み等：申込不要。

### 小出地区コミュニティセンターからのお知らせ

催し名：小出映画サロン [タイトル：ケアニン]  
日程：2/1(日) 場所：小出コミセン大会議室 主催：小出コミセン 連絡先：54-6525  
定員、申し込み先等：80名 コミセン窓口又は電話

催し名：10歳のつどい  
日程：2/3(火) 場所：小出小学校体育館 主催：小出コミセン、小出小学校 連絡先：54-6525  
定員、申し込み先等：120名～授業参観の一環として

催し名：子ども豆まき大会  
日程：2/4(水) 場所：わいわいハウス 主催：小出コミセン 連絡先：54-6525  
定員、申し込み先等：20名程度 直接会場へ

催し名：グラウンドゴルフ・モルック大会  
日程：2/14(土) 場所：小出小グラウンド 主催：小出コミセン 連絡先：52-8610  
定員、申し込み先等：30名 皆楽荘窓口又は電話

催し名：「ネイルケアは心と身体の健康診断」講座  
日程：2/15(日) 場所：小出コミセン第1会議室 主催：小出コミセン 連絡先：54-6525  
定員、申し込み先等：20名 小出コミセン窓口又は電話

催し名：春のお楽しみ会  
日程：3/7(土) 場所：小出コミセン第1会議室 主催：小出コミセン 連絡先：54-6525  
定員、申し込み先等：20名程度 小出コミセン窓口又は電話

催し名：囲碁将棋教室  
日程：3/26(木)・28(土) 場所：皆楽荘 主催：小出コミセン 連絡先：52-8610  
定員、申し込み先等：30名 皆楽荘窓口又は電話

催し名：小出映画サロン  
日程：4/5(日) 場所：小出コミセン大会議室 主催：小出コミセン 連絡先：54-6525  
定員、申し込み先等：80名 コミセン窓口又は電話

### 小出地区まちぢから協議会下寺尾遺跡部会からのお知らせ

催し名：下寺尾西方遺跡国指定10周年セミナー  
日時：2月22日(日) 場所：小出コミセン大会議室  
主催：小出地区まちぢから協議会下寺尾遺跡部会 連絡先：宇尾野政徳(090-5336-8010)  
定員、申し込み先等：当日直接会場にお越しください。

催し名：大岡祭パレード  
日時：4月19日(日) 場所：茅ヶ崎駅周辺  
主催：茅ヶ崎市商工会 連絡先：宇尾野政徳(090-5336-8010)  
定員、申し込み先等：当日直接会場にお越しください。

### 小出地区まちぢから協議会地域活動部会からのお知らせ

催し名：小出地区住民の集い  
日時：3月1日(日) 場所：小出コミセン  
主催：小出地区まちぢから協議会地域活動部会 連絡先：吉野久雄(部会長) 090-1810-9315  
定員、申し込み先等：申し込み不要。会場にお越しください。

### 小出地区体育振興会からのお知らせ

催し名：地区別親善スポーツフェスティバル  
日時：2月15日(日) 場所：茅ヶ崎市総合体育館(ソフトバレーボール)、梅田小学校グラウンド(ペタンク)  
主催：茅ヶ崎市 連絡先：54-4555(藤本)  
定員、申し込み先等：参加者別途募集

催し名：地区別親善ファミリーバドミントン大会  
日時：3月8日(日) 場所：茅ヶ崎市総合体育館  
主催：茅ヶ崎市 連絡先：54-4555(藤本)  
定員、申し込み先等：参加者別途募集

### 「わわわのわ」からのお知らせ

催し名：茅ヶ崎里山プレイパーク春 自然遊びの会  
日時：3月14日(土) 場所：県立茅ヶ崎里山公園  
主催：わわわのわ(後援：茅ヶ崎市、茅ヶ崎市教育委員会) 連絡先：wawawanowakids@gmail.com  
定員、申し込み先等：子ども無料/大人200円(運営協力金)/当日受付/  
Instagram@wawawanowalaboで詳細お知らせします